

## 2 道路

### 2-1 都市計画道路（街路）

#### 1 概要

街路事業は、都市計画法第59条の認可を得て実施される都市計画事業であり、都市における円滑な交通の確保及び豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的としています。

本市では、東広島都市計画区域（旧東広島市、黒瀬町）と安芸津都市計画区域内において、都市計画道路が決定されています。

## 2 都市計画道路の現状

### （1）都市計画道路の整備状況

本市の都市計画道路の整備率は、令和6年3月末現在において、東広島都市計画区域内の整備率が約62%、安芸津都市計画区域内の整備率が約44%となっています。

表 都市計画道路の整備状況

都市計画区域名	計画延長 (km)					整備済延長 (km)	整備率 (%)
	合計	自動車専用道路	幹線街路	区画街路	特殊街路		
東広島都市計画区域	150.59	27.09	121.13	1.62	0.75	93.80	62.3
安芸津都市計画区域	8.26	-	8.26	-	-	3.67	44.4

### （2）事業中の都市計画道路事業

本市では、次のとおり都市計画道路の整備を実施しています。

表 事業中の都市計画道路

町名	都市計画道路名	延長	幅員	完了予定年度	備考
西条町	寺家中央線（1工区）	約0.58km	17m	R7	
	寺家中央線（2工区）	約0.56km	17m	R11	
	西条中央巡回線（寺家工区）	約0.58km	17m	R7	
	吉行泉線（2工区）	約0.46km	14m	R7	
八本松町	八本松駅前1号線	約0.31km	14m	R13以降	八本松駅前土地区画整理関連事業
高屋町	西高屋駅南北線	約0.11km	4m	R7	
	中島線	約0.35km	9.25m	R7	
	中島杵原線	面積：約4,200m <sup>2</sup>		R7	西高屋駅北側駅前広場
黒瀬町	丸山榎原線	約0.76km	16m	R7	

## 3 都市計画道路の取組方針

### (1) 目指す姿

- ・道路の機能強化及び人やモノの円滑な移動を促進し、都市全体の発展を目指します。
- ・頻発化・激甚化する自然災害に備え、安全・安心な道路ネットワークや機能の構築を目指します。
- ・誰もが快適かつ円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。

### (2) 施策の展開方針

- ・山陽自動車道、東広島安芸バイパス・西条バイパス（国道2号）、東広島呉自動車道等の広域幹線道路や主要地方道等へのアクセス機能の向上に資する幹線道路ネットワークを形成します。
- ・コンパクト・プラス・ネットワークによる都市構造の実現に向けて、拠点間連携の強化に資する事業を推進します。
- ・主要プロジェクト（次世代学園都市構想、新産業団地の整備、自動運転・隊列走行BRT等）と連携した都市計画道路の設置検討及び整備を推進します。
- ・リダンダンシーの確保、避難経路や支援物資輸送経路の確保等の視点から、災害に強い幹線道路ネットワークを形成します。
- ・公共交通の利用促進に向けて、交通結節点等の公共交通網を支える事業を推進します。
- ・主要な渋滞箇所における交通の円滑化に向けて、バイパス道路の整備や交通容量を拡大する拡幅整備等を推進します。
- ・児童・生徒及び未就学児童等が日常的に利用する通学路等の安全確保に向けて、歩道整備や自転車通行帯の整備等の交通安全対策を推進します。



図 都市計画道路の整備事例（左：西条駅南北線（自由通路）、右：西条駅北線）

### 【主な取組施策】都市計画道路寺家中央線（1工区、2工区）

#### 1 事業の目的

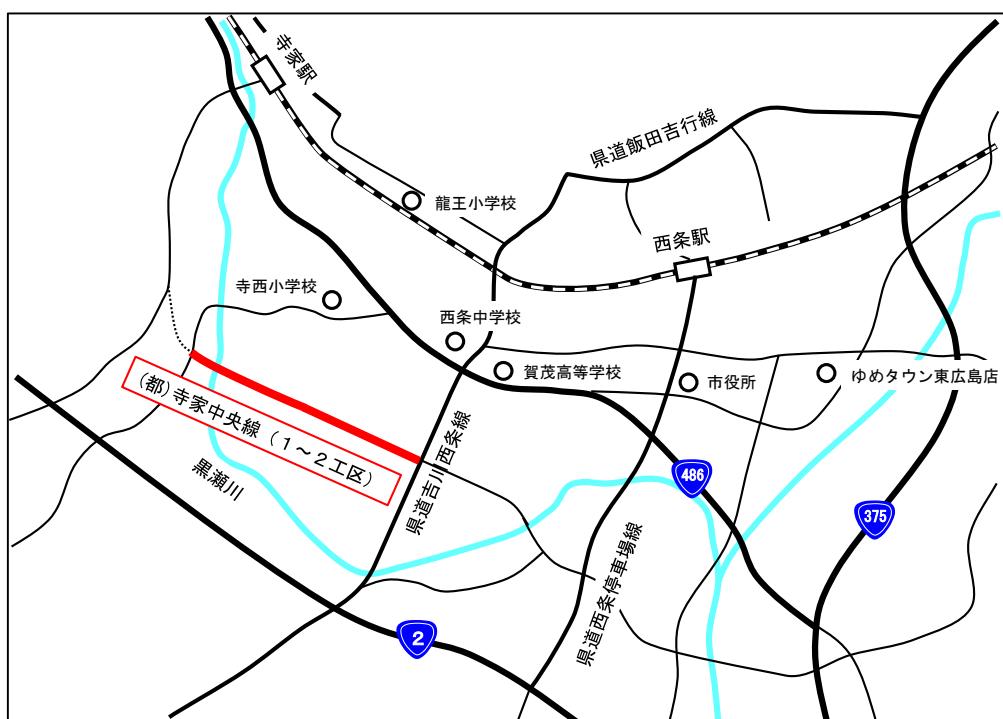
都市計画道路寺家中央線は、県道吉川西条線から国道486号を連絡する都市計画道路です。

本事業は、都市計画道路西条中央巡回線と併せた中心市街地における環状道路の形成により、西条駅や寺家駅周辺地区の幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、市街地内の交通の分散による渋滞緩和や歩道整備による歩行者の安全性の向上を目的としています。また、西条第二地区地区計画事業と併せて整備を進めることで、沿道土地利用の促進による市街地の活性化等も期待されます。

#### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路新設、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町寺家
延長、幅員	延長：（1工区）約0.58km、（2工区）約0.56km 幅員：17m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	1工区：平成30年度、2工区：令和5年度
完成予定年度	1工区：令和7年度、2工区：令和11年度

#### 3 位置図（広域図）



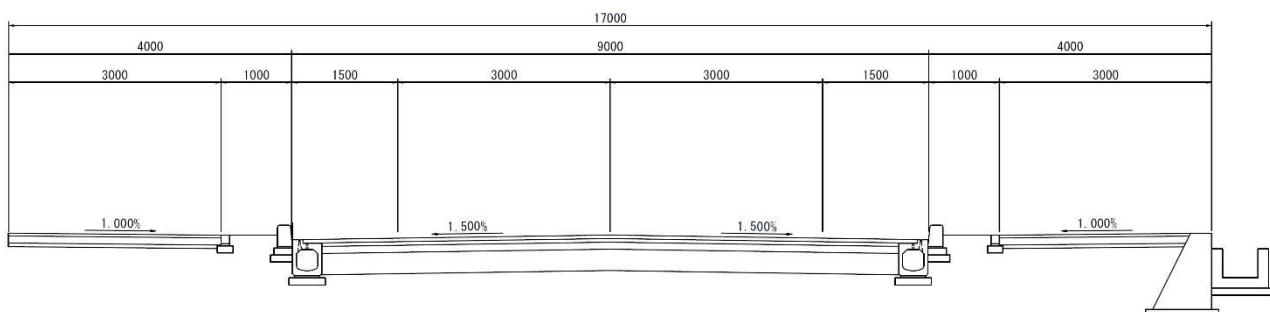
## 4 事業計画

『事業箇所（詳細図）』



『標準断面図』

（単位：mm）



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



#### 【主な取組施策】都市計画道路西条中央巡回線（寺家工区）

##### 1 事業の目的

都市計画道路西条中央巡回線は、県道吉川西条線や国道375号等の主要な幹線道路とのネットワークを形成する環状道路です。

本事業は、都市計画道路寺家中央線と併せた中心市街地における環状道路の形成により、西条駅や寺家駅周辺地区の幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、市街地内の交通の分散による渋滞緩和や歩道整備による歩行者の安全性の向上を目的としています。また、西条第二地区地区計画事業と併せて整備を進めることで、沿道土地利用の促進による市街地の活性化等も期待されます。

##### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路新設、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町下見～西条町寺家
延長、幅員	延長：約0.58km、幅員：17m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	平成26年度
完成予定年度	令和7年度

##### 3 位置図（広域図）



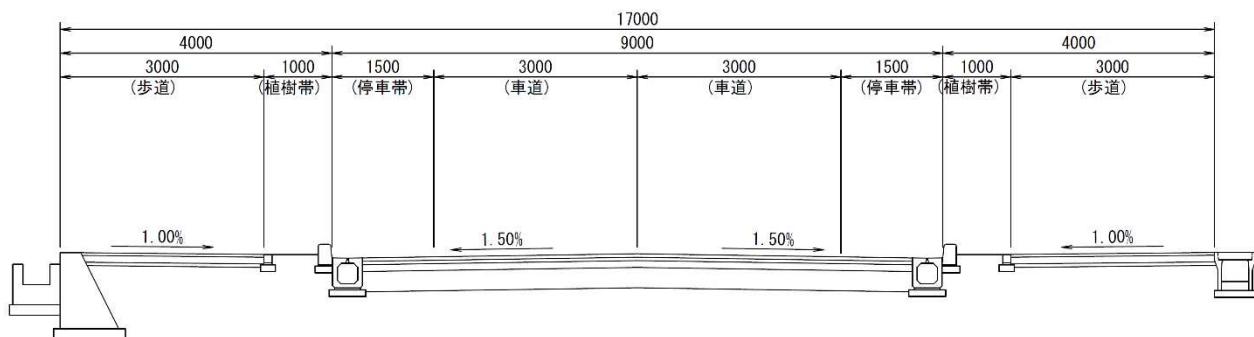
### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

（単位：mm）



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】 都市計画道路吉行泉線（2工区）

## 1 事業の目的

都市計画道路吉行泉線は、県道飯田吉行線と中央巡回線をはじめ国道486号等と連絡する都市計画道路です。

本事業は、JR山陽本線で分断された南北方向の新たなバイパス道路の形成により、西条駅周辺地区的幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、中心市街地内の交通の分散による渋滞緩和、酒蔵通り内の交通量の減少・歩行者の交通安全等を目的としています。また、観光資源である史跡安芸国分寺と酒蔵地区における回遊性の創出により、市街地の賑わいの創出も期待されます。

## 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条本町、西条上市町及び西条朝日町
延長、幅員	延長：約 0.46 km、幅員：14m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	平成 27 年度
完成予定年度	令和 7 年度

### 3 位置図（広域図）



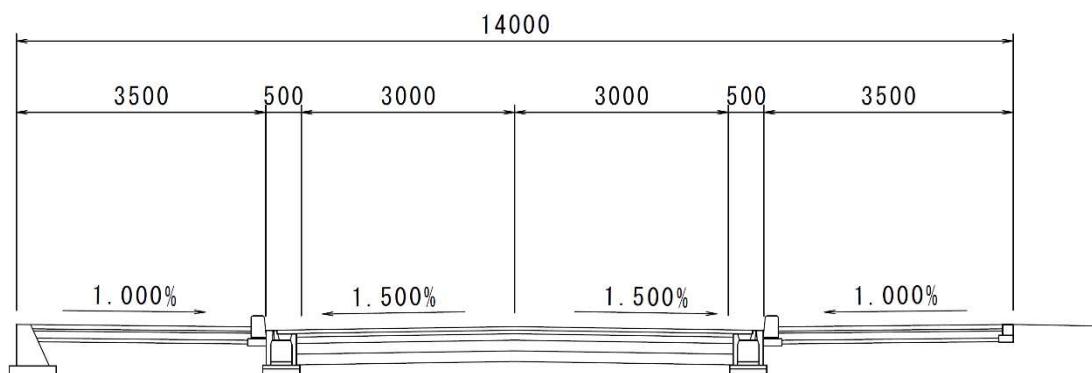
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

（単位：mm）



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】都市計画道路八本松駅前1号線

### 1 路線の概要

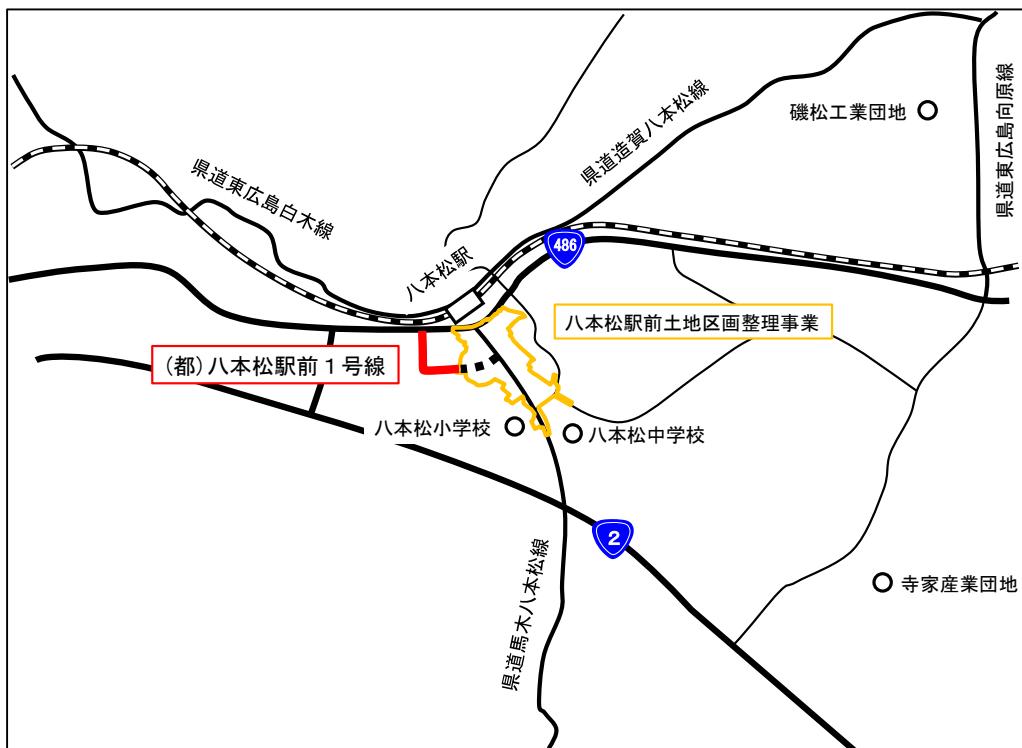
都市計画道路八本松駅前1号線は、国道486号と県道馬木八本松線を連絡する都市計画道路です。

本事業は、現在施行中の八本松駅前地区画整理事業との一体的な整備により、八本松駅前地区の幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、地区画整理事業と併せた良好な住環境の形成及び歩道整備による歩行者の安全性の向上を目的としています。

### 2 事業の概要

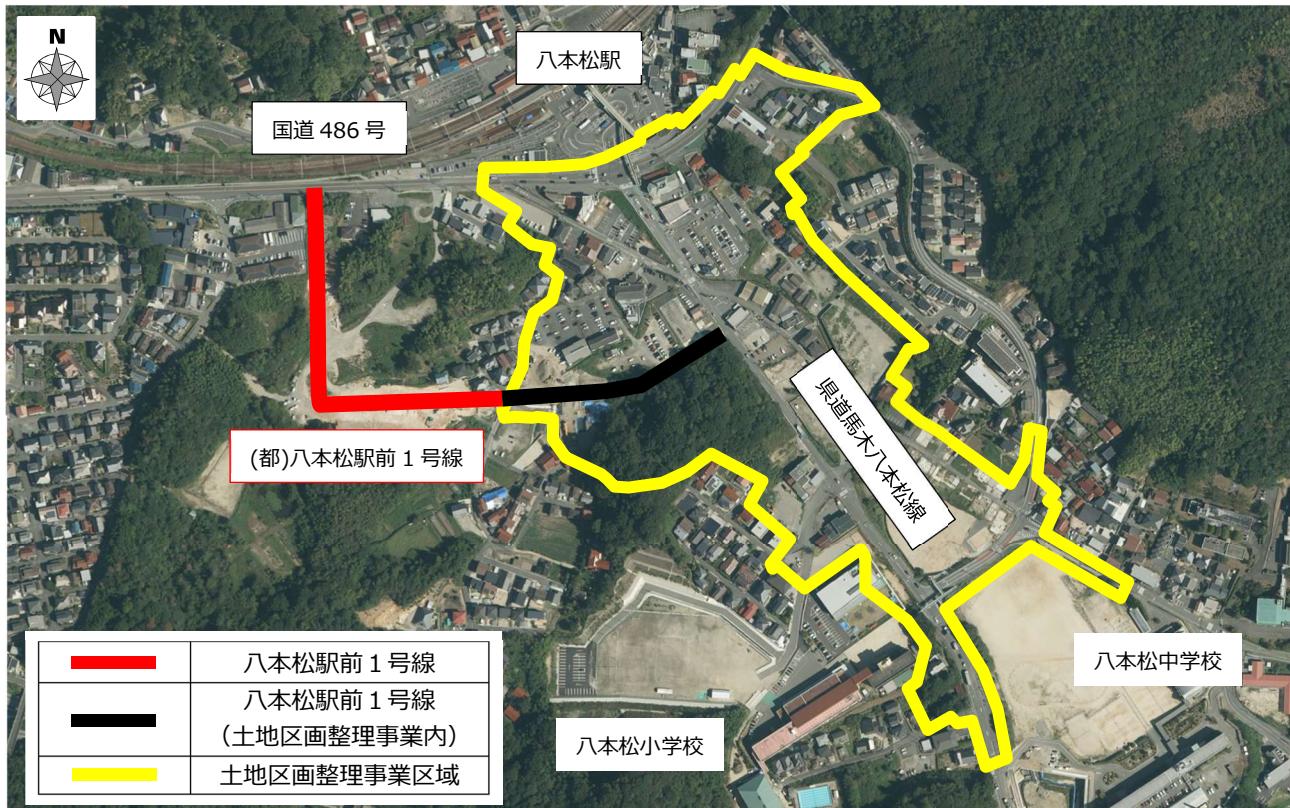
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市八本松町飯田～八本松町飯田
延長、幅員	延長：約0.31km、幅員：14m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第3級
事業着手年度	平成28年度
完成予定年度	令和13年度以降

### 3 位置図（広域図）



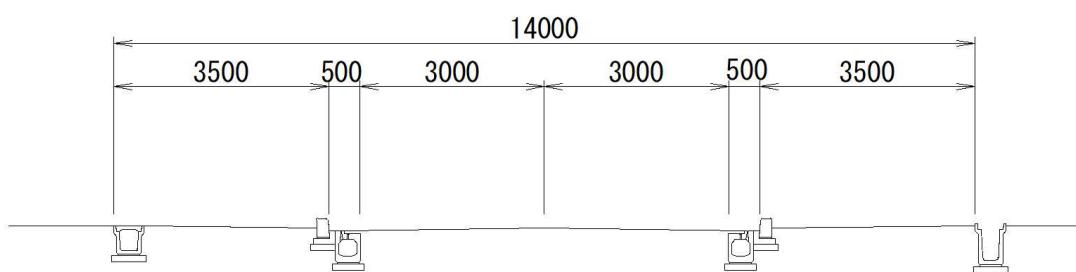
## 4 事業計画

『事業箇所（詳細図）』



『標準断面図』

（単位：mm）



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】 都市計画道路西高屋駅南北線

## 1 事業の目的

都市計画道路西高屋駅南北線は、西高屋駅の南北駅前広場を連絡する歩行者専用道路の都市計画道路です。

本事業は、西高屋駅の再編計画（駅舎の橋上化、南側駅前広場の設置、北側駅前広場の拡張）に併せて南北の駅前広場を連絡する自由通路を設置することで、交通結節点機能の向上、歩行者の移動円滑化及び南北の回遊性の向上による駅周辺の賑わい創出を図ることを目的としています。

## 2 事業の概要

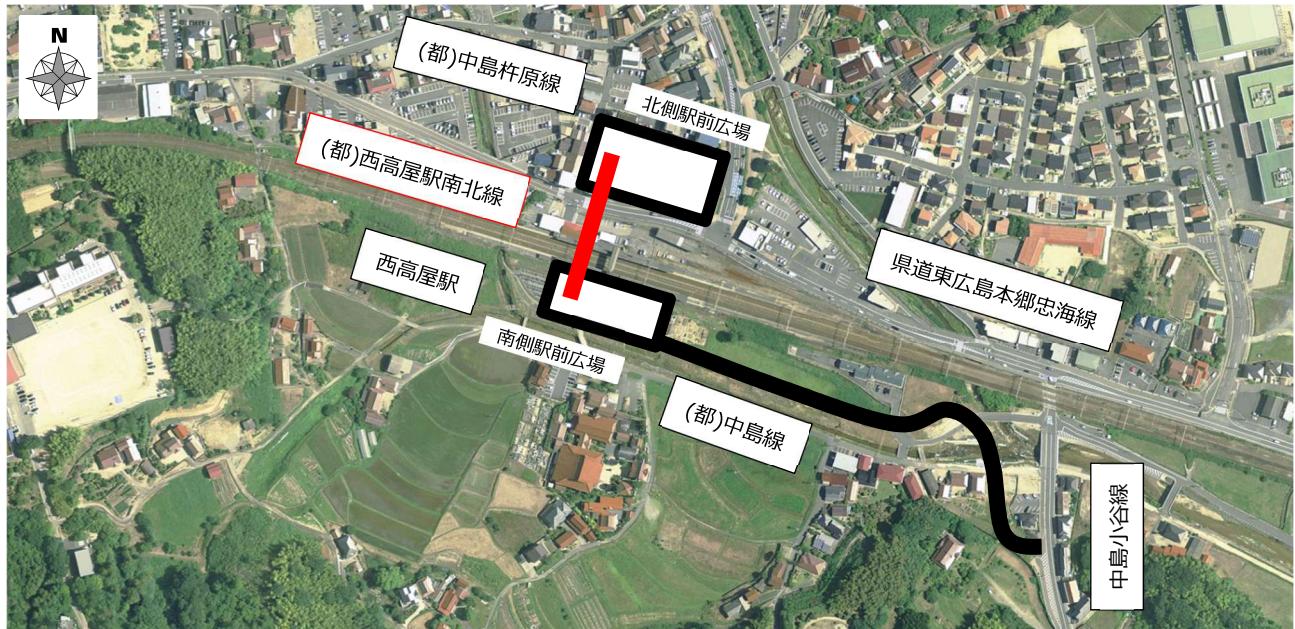
項目	内容
工種	自由通路新設
所在地（起終点）	東広島市高屋町中島～高屋町中島
延長、幅員	延長：約 0.11 km、幅員：4m
道路構成	自由通路
道路規格	歩行者専用道路
事業着手年度	令和元年度
完成予定年度	令和 7 年度

### 3 位置図（広域図）

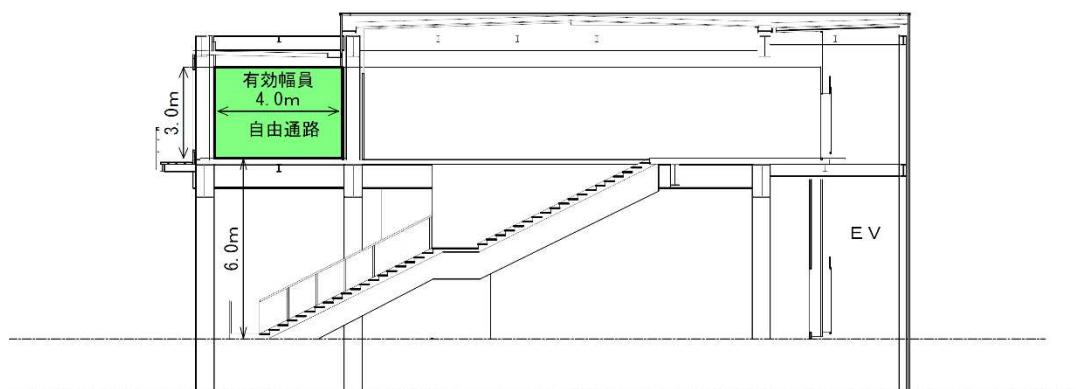


### 4 事業計画

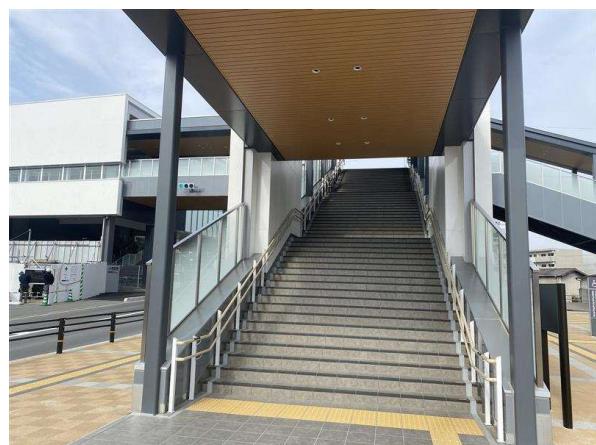
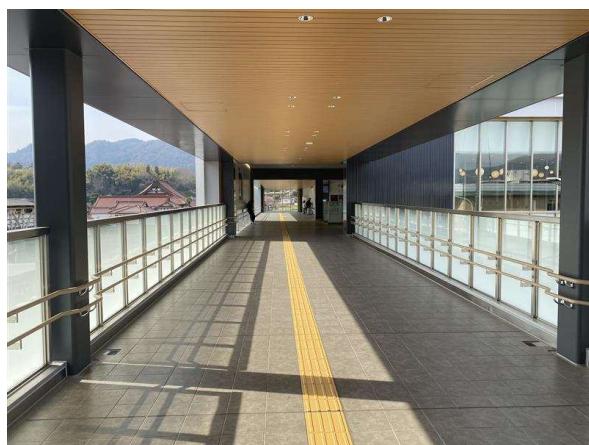
《事業箇所（詳細図）》



《標準断面図》



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】都市計画道路中島線

### 1 事業の目的

都市計画道路中島線は、中島小谷線と西高屋駅南北線（自由通路）を連絡し、西高屋駅南側駅前広場を含む都市計画道路です。

本事業は、西高屋駅の再編計画（駅舎の橋上化、自由通路の設置、北側駅前広場の拡張）に併せて南側駅前広場と北側駅前広場に連絡する道路を設置することで、西高屋駅周辺における交通混雑の解消や歩行者の安全性の確保を図るとともに、鉄道駅としての交通結節点機能の向上を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

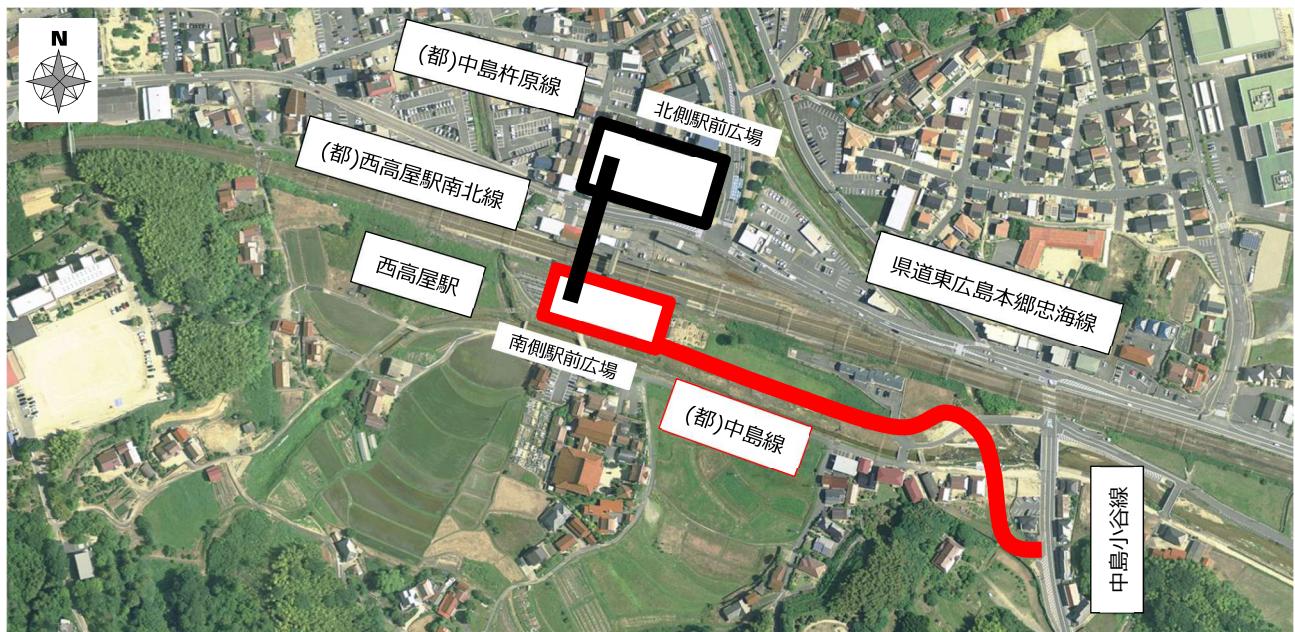
項目	内容
工種	道路新設、歩道新設、駅前広場新設
所在地（起終点）	東広島市高屋町中島～高屋町中島
延長、幅員	延長：約 0.35 km、幅員：9.25m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	令和元年度
完成予定年度	令和7年度

### 3 位置図（広域図）



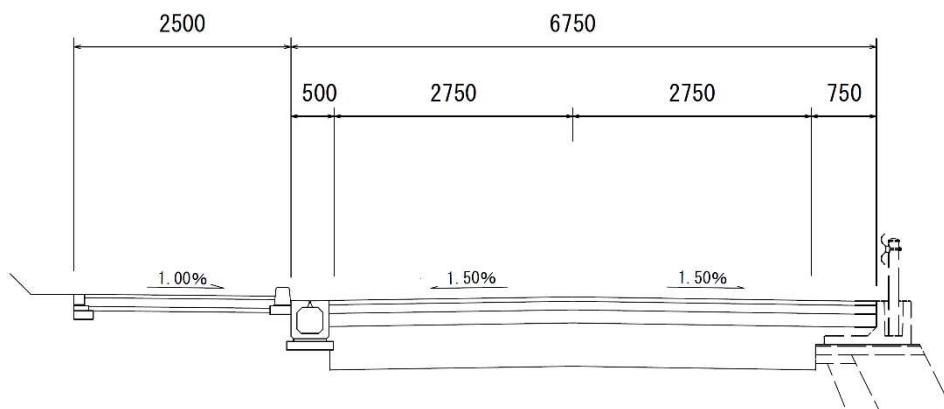
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

（単位：mm）



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】都市計画道路中島杵原線

### 1 事業の目的

都市計画道路中島杵原線は、県道東広島本郷忠海線と国道375号を連絡し、西高屋駅北側駅前広場を含む都市計画道路です。

本事業は、西高屋駅の再編計画（駅舎の橋上化、自由通路の設置、南側駅前広場の設置）に併せて既存の北側駅前広場を拡張することで、西高屋駅周辺における交通混雑の解消や歩行者の安全性の確保を図るとともに、鉄道駅としての交通結節点機能の向上を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

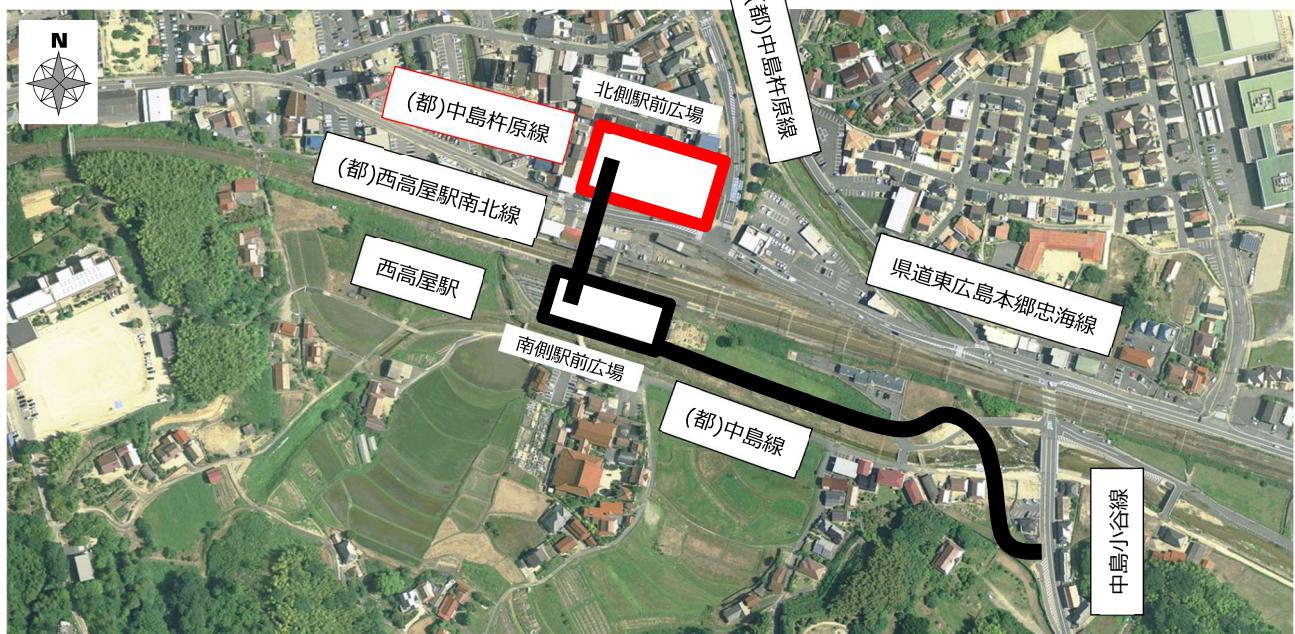
項目	内容
工種	駅前広場拡張
所在地（起終点）	東広島市高屋町中島
面積	面積：約4,200m <sup>2</sup>
道路構成	駅前広場
事業着手年度	令和2年度
完成予定年度	令和7年度

### 3 位置図（広域図）



## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«イメージパース»



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】都市計画道路丸山檜原線

### 1 事業の目的

都市計画道路丸山檜原線は、国道375号から乃美尾兼広線を連絡する都市計画道路です。

本事業は、市街地内の幹線道路ネットワークの機能強化により、都市基盤が未整備のまま宅地開発が進む地域における良好な住環境を形成するとともに、市街地内の交通の分散による渋滞緩和や歩道整備による歩行者の安全性の向上を目的としています。

### 2 事業の概要

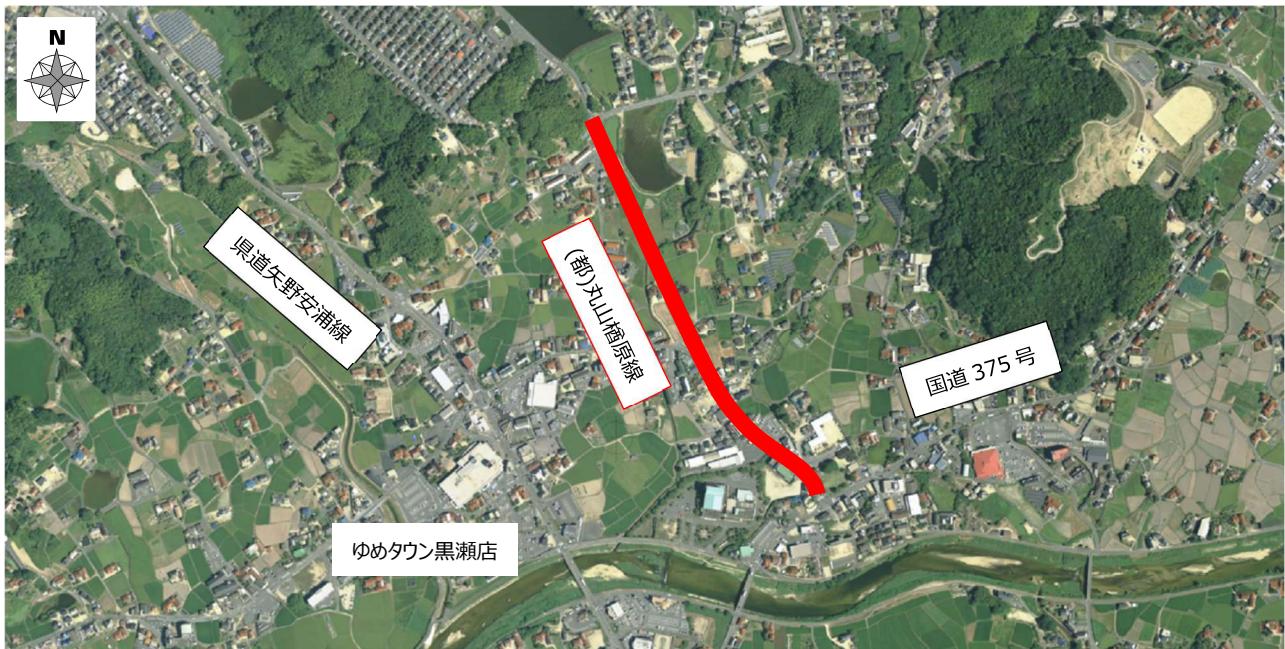
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市黒瀬町丸山～黒瀬町檜原
延長、幅員	延長：約0.76km、幅員：16m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	平成28年度
完成予定年度	令和7年度

### 3 位置図（広域図）



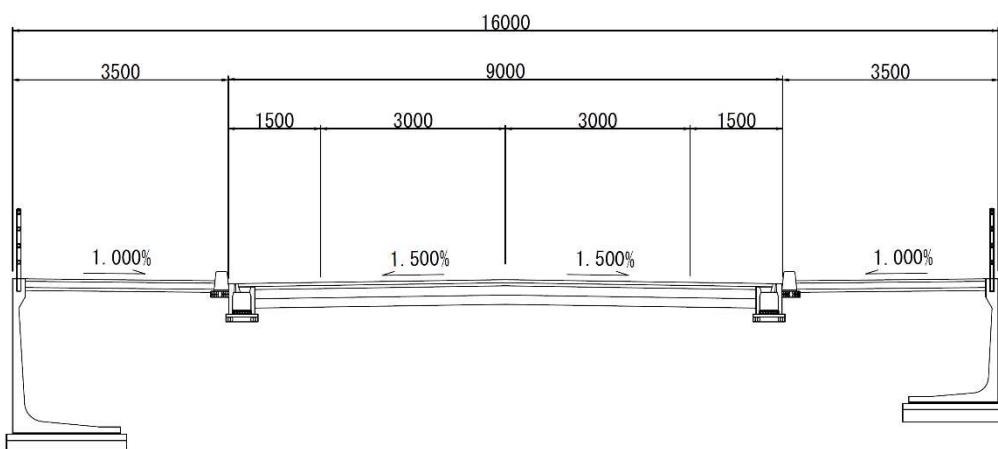
## 4 事業計画

## 《事業箇所（詳細図）》



### 《標準斷面圖》

(单位: mm)



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 2-2 幹線市道

#### 1 概要

幹線市道整備事業は、都市計画道路（街路）を除く幹線市道（主に1級・2級市道）の整備を行う事業であり、国道・県道や都市計画道路を補完する地域の骨格道路として「地域間の連携・交流の促進等のまちづくり」、「交通渋滞の解消等の交通円滑化」及び「通学路の安全確保等の安全安心」等に寄与することを目的としています。

本市の幹線市道整備では、主に道路の新設・改良、歩道整備及び交差点改良等を行っています。

#### 2 市道の現状

##### （1）認定市道の整備状況

本市の市道は、令和7年3月末現在において、4,592路線が市道認定されており、認定市道の整備状況は、次のとおりです。

表 区分別の整備状況

区分	路線数	延長 (km)			改良率 (%)
		総延長	実延長	改良延長	
1級市道	105	285	273	245	89.7
2級市道	155	240	236	159	67.4
その他市道	4,332	1,747	1,720	907	52.7
合計	4,592	2,272	2,229	1,311	58.8

表 地域別の整備状況

地域	路線数	延長 (km)			改良率 (%)
		総延長	実延長	改良延長	
旧市	2,692	1,250	1,224	765	62.5
黒瀬町	457	276	272	183	67.3
福富町	358	140	139	75	54.0
豊栄町	308	170	162	106	65.4
河内町	513	263	261	133	51.0
安芸津町	264	173	171	49	28.7
合計	4,592	2,272	2,229	1,311	58.8

### (2) 事業中の幹線市道事業

本市では、次のとおり幹線市道の整備を実施しています。(都市計画道路(街路)を除く)

表 事業中の幹線市道

町名	路線名	延長	幅員	完了予定年度
西条町	中央巡回線	約 0.35km	16m	R9
	一町田吉行線	交差点 2か所		R13 以降
	助実 12号線	約 0.3km	12m	R13 以降
	上三永助実線(上三永工区)	約 0.75km	9.75m	R8
	大河内大沢線	約 1.06km	9.25m	R13 以降
	武士郷曾線	約 0.4km	9.25m	R7
八本松町	(仮称) 正力西1号線	約 0.4km	9.75m	R8
	正力飯田線ほか 4路線	約 1.8km	4.0~7.0m	R8
	飯田工業団地線	約 0.17km	2.5m(歩道)	R9
志和町	桝坂志和西線	1工区	約 1.1km	9.75m
		2工区	約 1.1km	R13 以降
		3工区	約 0.5km	R13 以降
黒瀬町	乃美尾兼広線(1工区)	約 1.05km	16m	R13 以降
	黒瀬川1号線	約 0.09km	9.25m	R8
安芸津町	赤崎海岸線(現道拡幅工区)	約 0.34km	9.25m	R10
	駅前蓮光寺線ほか 6路線	約 0.49km	4.0~6.5m	R9

※完了予定年度は、現在事業中の延長に対するものです。

### 3 幹線市道の取組方針

#### (1) 目指す姿

- ・重要物流道路の機能強化及び人やモノの円滑な移動を促進し、都市全体の発展を目指します。
- ・頻発化・激甚化する自然災害に備え、安全・安心な道路ネットワークや機能の構築を目指します。
- ・誰もが快適かつ円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。

#### (2) 施策の展開方針

- ・国道・県道及び都市計画道路へのアクセス機能の向上により、市民の日常生活や経済活動を支える幹線市道ネットワークを形成します。
- ・リダンダンシーの確保、避難行動や支援物資輸送の経路の確保等の視点から、災害に強い幹線市道ネットワークを形成します。
- ・児童・生徒及び未就学児童等が日常的に利用する通学路等の安全確保に向けて、歩道整備や自転車通行帯の整備等の交通安全対策を推進します。
- ・主要な渋滞箇所における交通の円滑化に向けて、右折レーンの整備等によるボトルネックの解消に資する事業を推進します。
- ・地域の活性化や都市機能施設へのアクセス性の向上等に向けて、狭隘道路の解消等の良好な市街地形成に資する事業を推進します。



図 幹線市道の整備事例（左：下横野5号線、右：上三永助実線）

## 【主な取組施策】中央巡回線

### 1 事業の目的

中央巡回線は、県道吉川西条線や国道375号等の主要な幹線道路とのネットワークを形成する環状道路（1級市道）です。

本路線は、沿道に行政施設や大型商業施設等の都市施設が立地するため、歩行者・自転車・自動車の交通量が多い中、歩行者・自転車の通行空間が十分でないため交通事故が多く、また、大型商業施設の周辺では店舗利用者等による交通渋滞が慢性的に発生しています。

そのため、道路空間の再編を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路空間再編（歩道・自転車の通行空間の整備）
所在地（起終点）	東広島市西条土与丸一丁目～西条上市町
延長、幅員	延長：約0.35km、幅員：16m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	令和6年度
完成予定年度	令和9年度

### 3 位置図（広域図）



### 4 事業計画

«事業箇所»



«標準断面図»

現在検討中

### 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】一町田吉行線

### 1 事業の目的

一町田吉行線は、国道486号と県道吉行飯田線を接続する市道（1級市道）です。

本路線は、沿道に行政施設や大型商業施設等の都市施設が立地するため、朝夕の通勤帰宅時間帯の交通集中により慢性的な交通渋滞が発生しています。

そのため、主要渋滞交差点におけるボトルネックの解消に向けた対策を進めることで、交通の円滑化を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

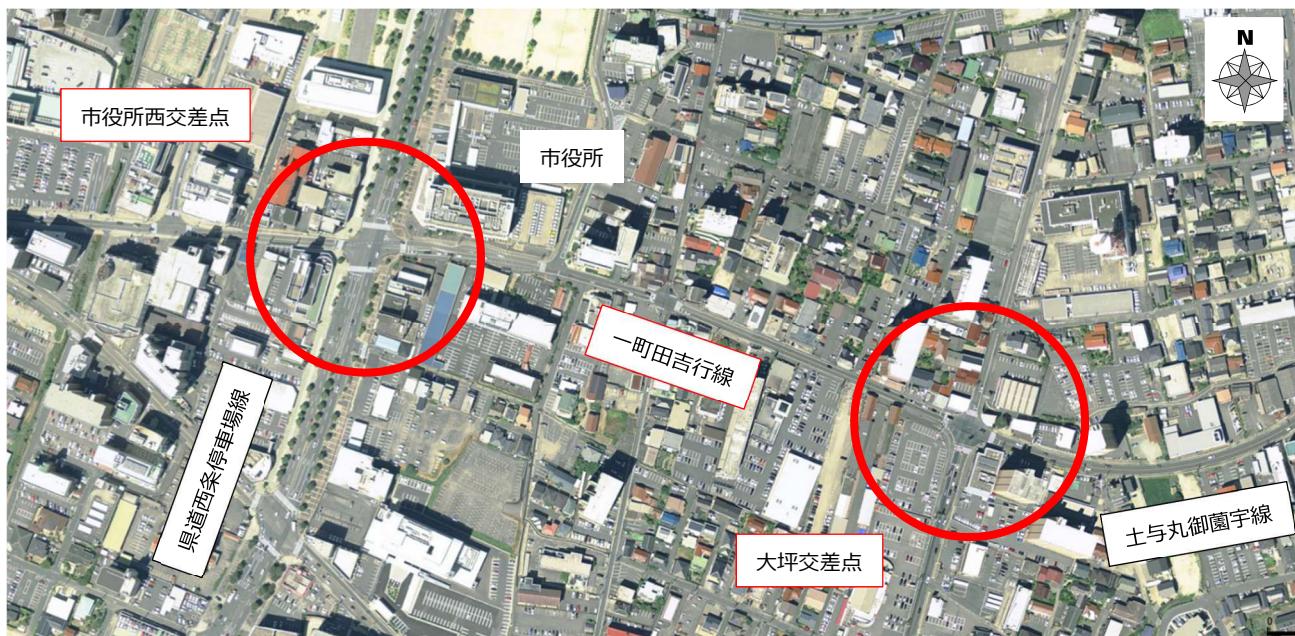
項目	内容
工種	交差点改良
所在地（起終点）	市役所西交差点、大坪交差点
道路構成	2車線、一部両側歩道・一部片側歩道・一部歩道なし
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	令和6年度
完成予定年度	令和13年度以降

### 3 位置図（広域図）



## 4 事業計画

《事業箇所》



《標準断面図》

現在検討中

## 5 現況写真（令和7年3月現在）



市役所西交差点



大坪交差点

## 【主な取組施策】助実 12 号線

### 1 事業の目的

助実 12 号線は、国道 375 号と東広島保険医療センター・総合福祉センターを連絡する市道（その他市道）です。

本路線は、通学路に指定されていますが、周辺には医療・福祉施設や大型商業施設が立地するため自動車の交通量が多い中、現況の道路幅員は約 4m で、歩道未整備の 1 車線道路であるため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

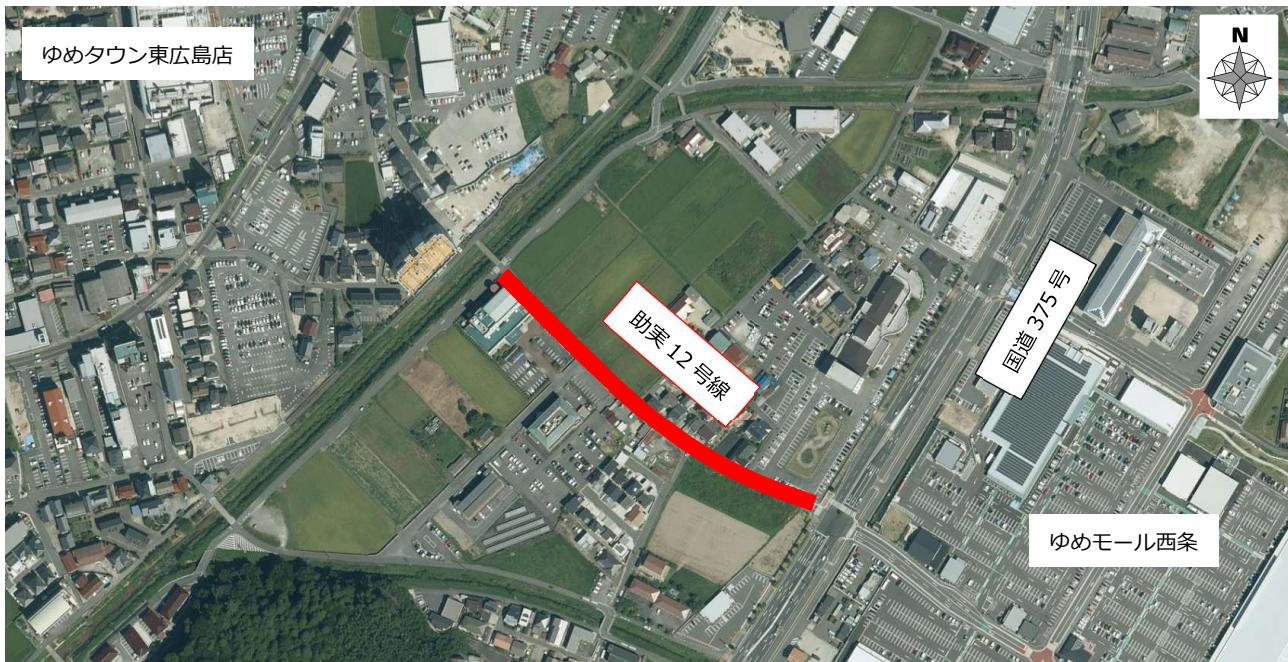
項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町助実～西条町土与丸
延長、幅員	延長：約 0.3 km、幅員：12m
道路構成	2 車線、両側歩道
道路規格	第4種第3級
事業着手年度	令和 4 年度
完成予定年度	令和 13 年度以降

### 3 位置図（広域図）



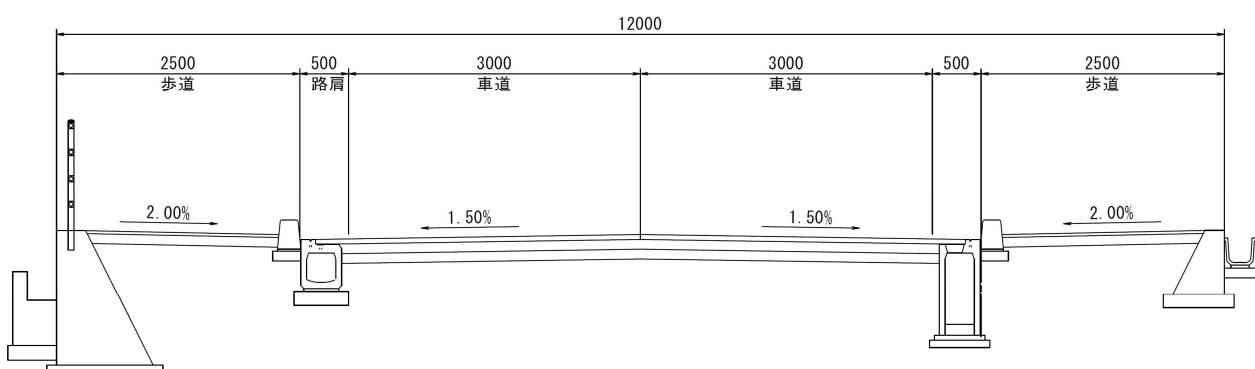
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位 : mm)



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】上三永助実線（上三永工区）

#### 1 事業の目的

上三永助実線は、国道2号と中央巡回線を連絡する市道（1級市道）です。

本路線は、道路幅員が約3.5mの離合が困難な狭隘な道路であるため、ごみ処理場（旧賀茂環境衛生センター）への通行に支障を及ぼしています。また、令和3年度に新たにごみ処理場（広島中央エコパーク）が建設され、ごみ収拾車両が増加していることから、新施設の立地に併せた道路整備が求められています。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、ごみ処理場へのアクセス性の向上を図るとともに、国道2号と中心市街地を連絡する幹線道路ネットワークの機能強化を図ることを目的としています。

#### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町上三永
延長、幅員	延長：約0.75km、幅員：9.75m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第3級
事業着手年度	令和5年度
完成予定年度	令和8年度

#### 3 位置図（広域図）



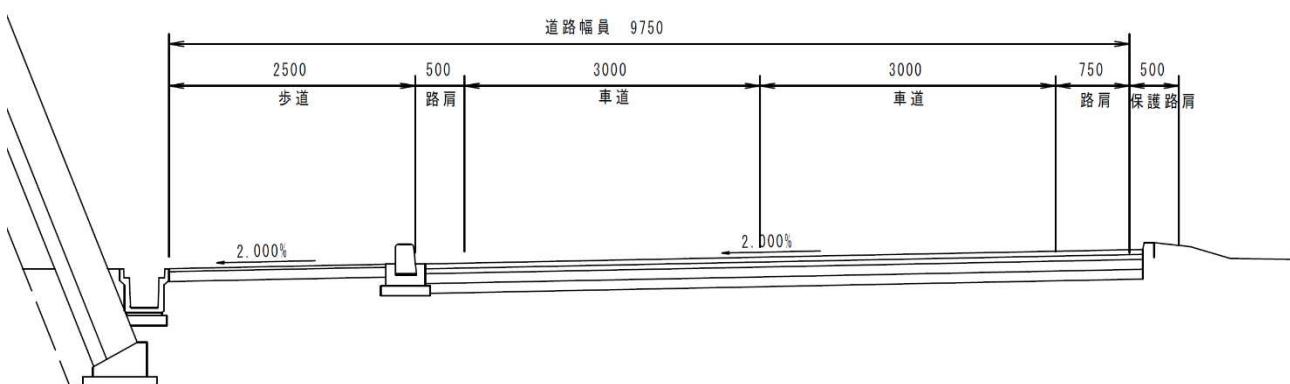
### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位: mm)



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】大河内大沢線

#### 1 事業の目的

大河内大沢線は、国道375号と県道馬木八本松線を連絡する市道（2級市道）です。

本路線は、現在、国道375号からテクノタウン東広島までの区間が整備済みであるため、国道375号へのアクセス性は確保されていますが、県道馬木八本松線へのアクセスは、離合が困難な郷曾56号線のみとなっています。

そのため、新たにバイパス道路を整備することで、テクノタウンをはじめ吉川工業団地等の産業団地から広域幹線道路へ連絡する幹線道路ネットワークの機能強化を図ることを目的としています。

#### 2 事業の概要

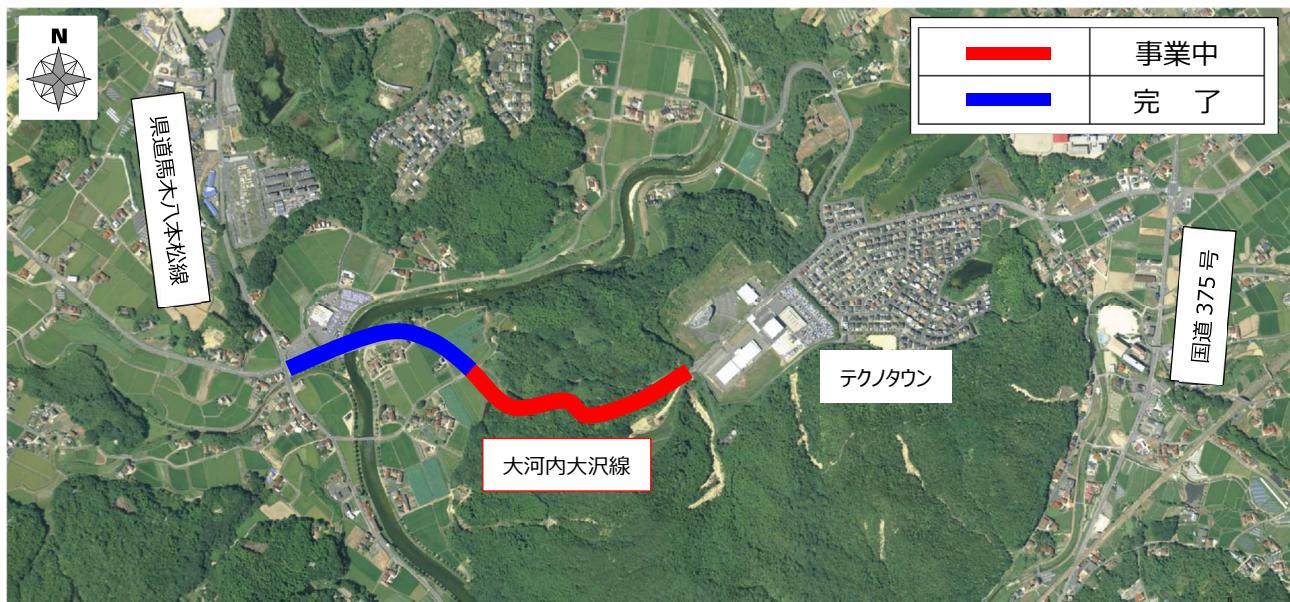
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町郷曾～西条町郷曾
延長、幅員	延長：約1.06km、幅員：9.25m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	平成20年度
完成予定年度	令和13年度以降

#### 3 位置図（広域図）



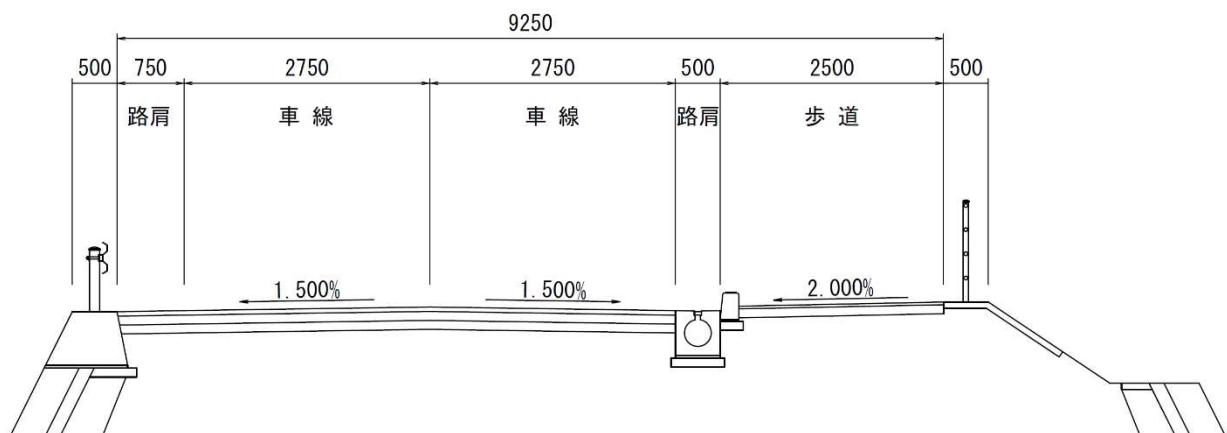
### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位: mm)



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】武士郷曾線

#### 1 事業の目的

武士郷曾線は、県道下三永吉川線と県道吉川大多田線を連絡する市道（2級市道）です。

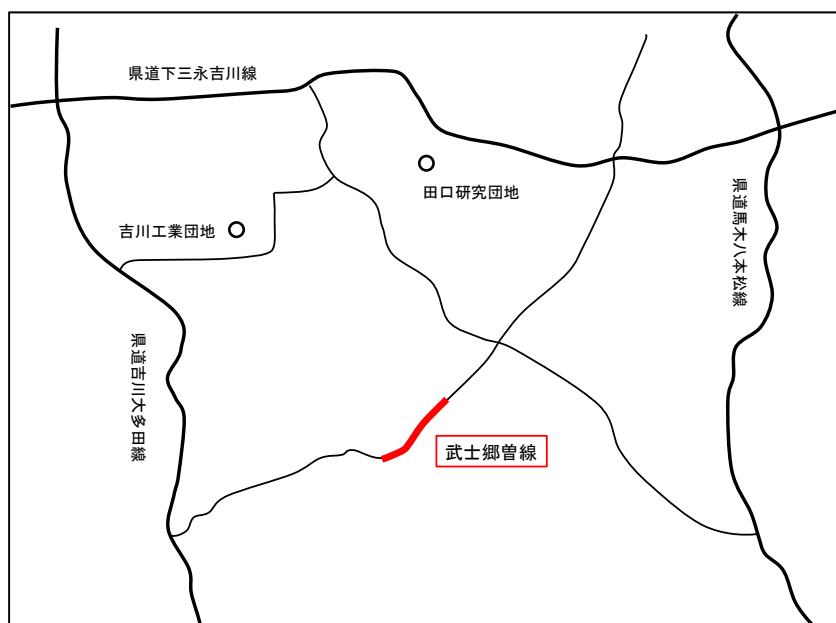
本路線は、中心市街地や広島大学等と黒瀬方面を連絡する幹線道路であり、また、周辺にはマイクロンメモリジャパン等が立地する産業団地が存在するため、自動車の交通量が多い路線です。一方、本路線は、通学路に指定されていますが、現況の道路幅員は6mで、歩道未整備の1車線道路であるため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。

#### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市西条町郷曾～西条町郷曾
延長、幅員	延長：約0.4km、幅員：9.25m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	平成28年度
完成予定年度	令和7年度

#### 3 位置図（広域図）



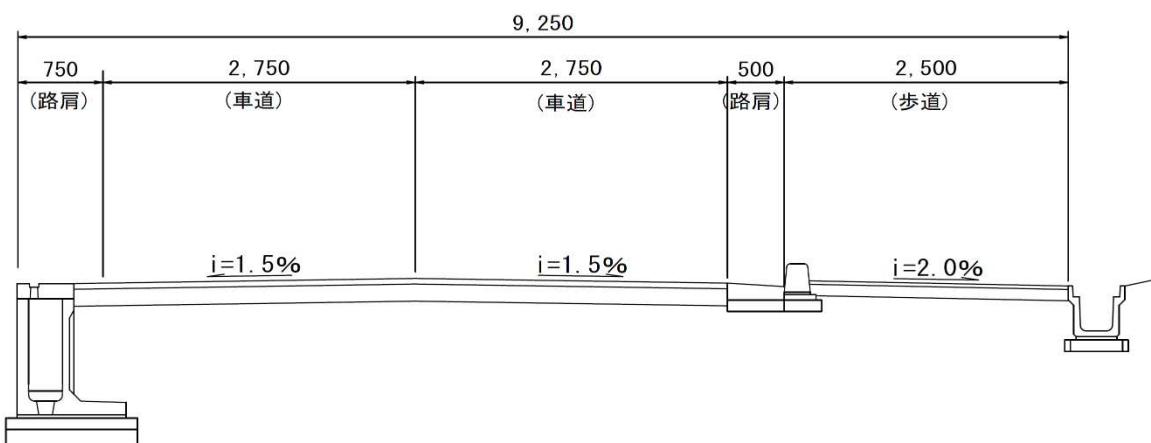
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位: mm)



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】(仮称) 正力西1号線

## 1 事業の目的

(仮称)正力西1号線は、(仮称)ハ本松スマートインターチェンジへ接続する市道です。

本路線は、山陽自動車道へ新たに整備されるスマートインターチェンジへのアクセス道路として整備を行うことを目的としています。

## 2 事業の概要

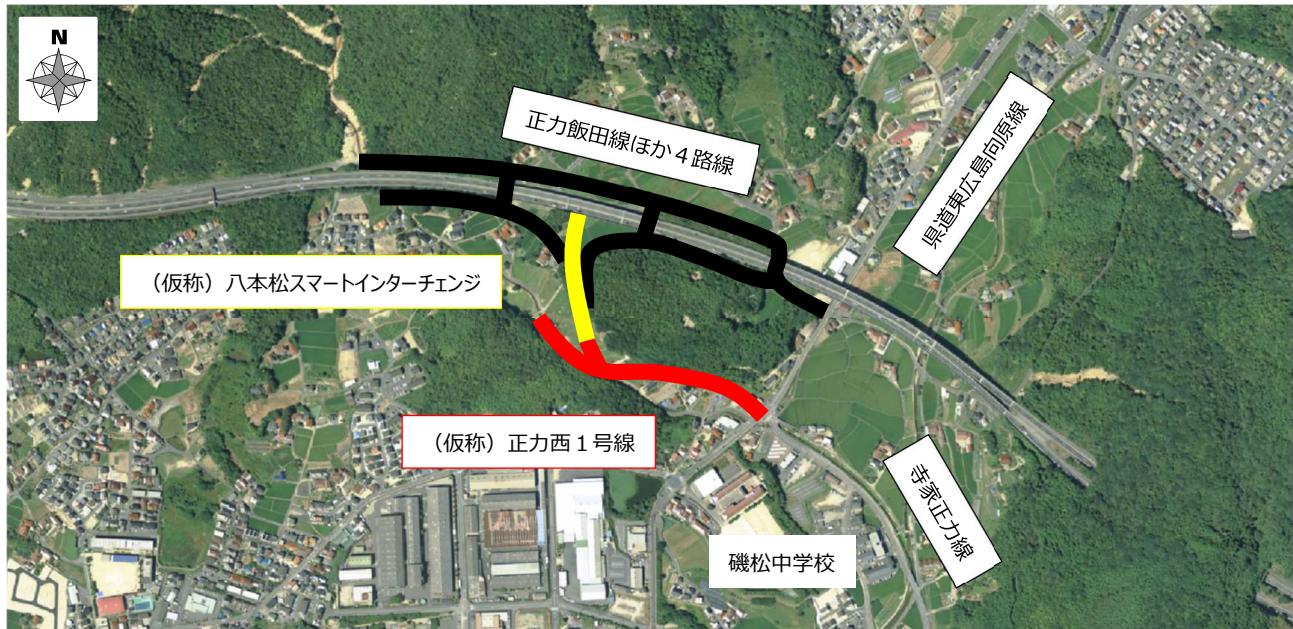
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市八本松町正力～八本松町正力
延長、幅員	延長：約 0.4 km、幅員：9.75m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第3級
事業着手年度	令和3年度
完成予定年度	令和8年度

### 3 位置図（広域図）



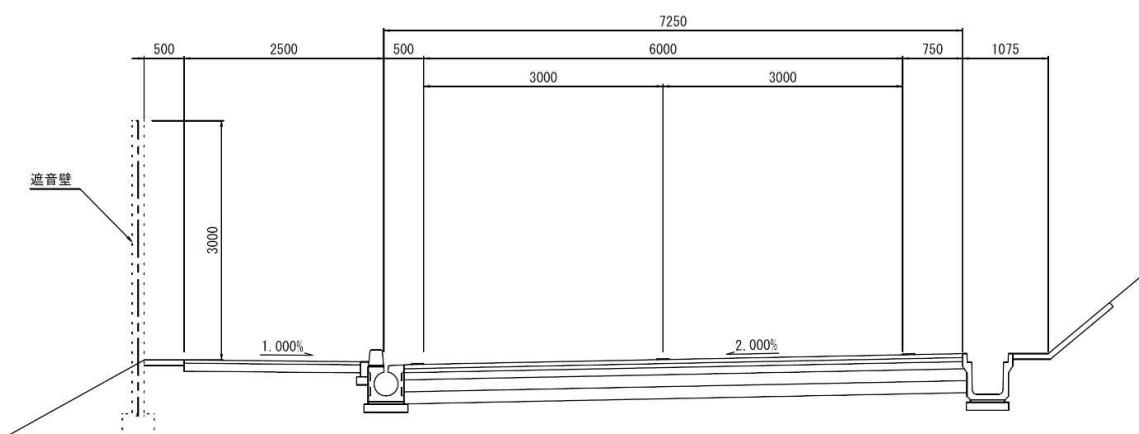
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

（単位：mm）



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】 正力飯田線ほか 4 路線

## 1 事業の目的

正力飯田線ほか4路線は、山陽自動車道へ新たに整備される（仮称）ハ本松スマートインターチェンジの周辺市道（2級市道、その他市道）です。

本路線は、スマートインターチェンジの整備に伴い、市道の付替え（位置や線形の変更等）を行う必要があるため、スマートインターチェンジの事業計画に合わせて整備を行うことを目的としています。

## 2 事業の概要

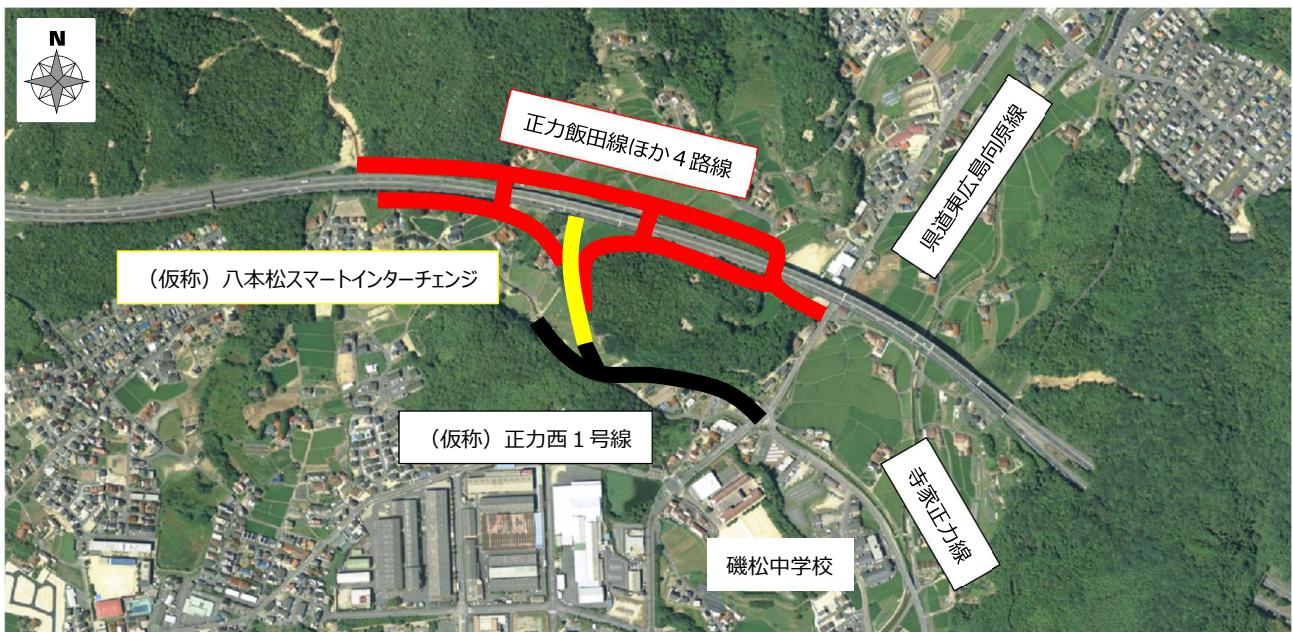
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅
所在地（起終点）	東広島市八本松町正力～八本松町正力
延長、幅員	延長：約 1.8km、幅員：4.0～7.0m
道路構成	1～2車線
道路規格	第3種第4級、5級
事業着手年度	令和3年度
完成予定年度	令和8年度

### 3 位置図（広域図）



### 4 事業計画

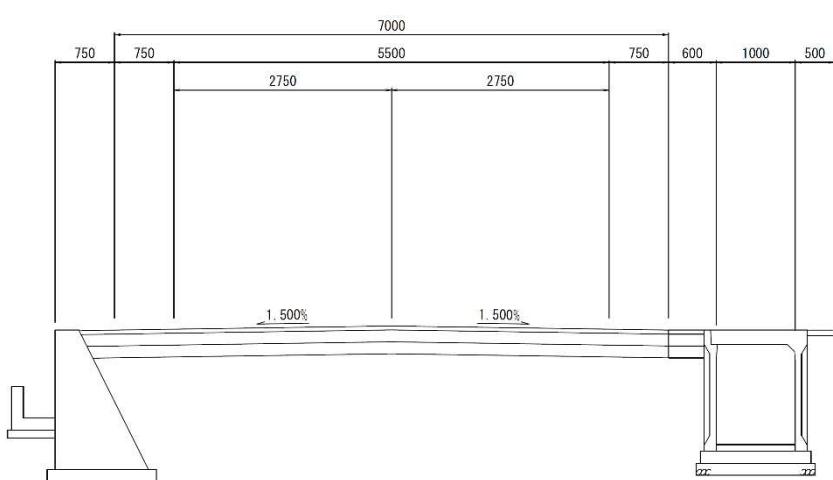
«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(正力飯田線)

(単位 : mm)



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】 飯田工業団地線

## 1 事業の目的

飯田工業団地線は、国道486号と前谷磯松線を連絡する市道（1級市道）です。

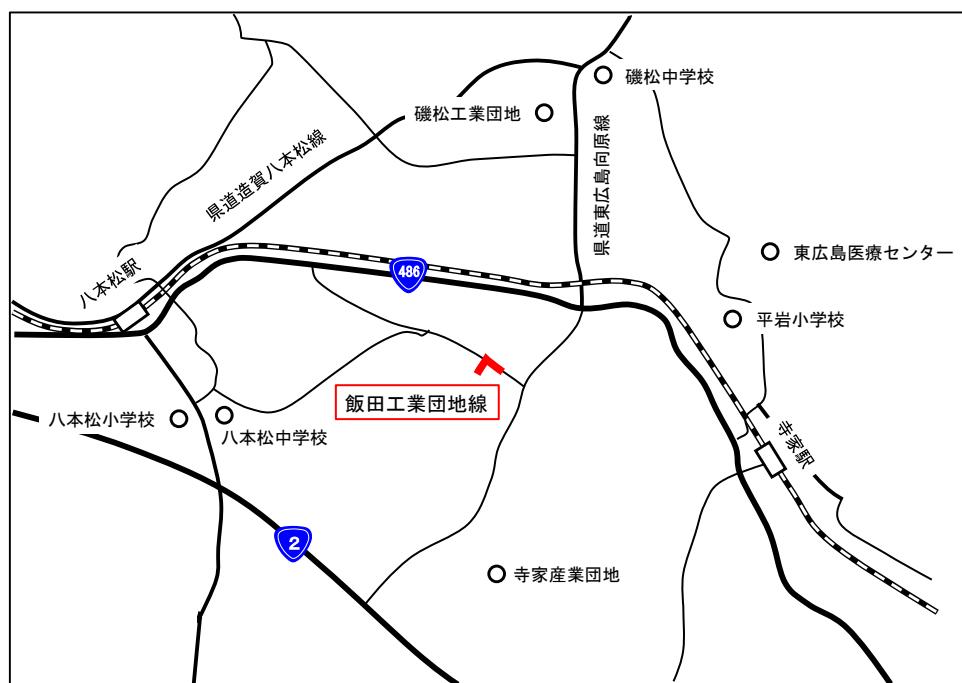
本路線は、通学路に指定されていますが、国道2号、国道486号及びハ本松駅等を連絡する幹線道路であるため自動車の交通量が多い中、歩道が未整備のため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保を図ることを目的としています。

## 2 事業の概要

項目	内容
工種	歩道新設
所在地（起終点）	東広島市八本松東4丁目～八本松東4丁目
延長、幅員	延長：約0.17km、幅員（歩道）：2.5m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	令和4年度
完成予定年度	令和9年度

### 3 位置図（広域図）



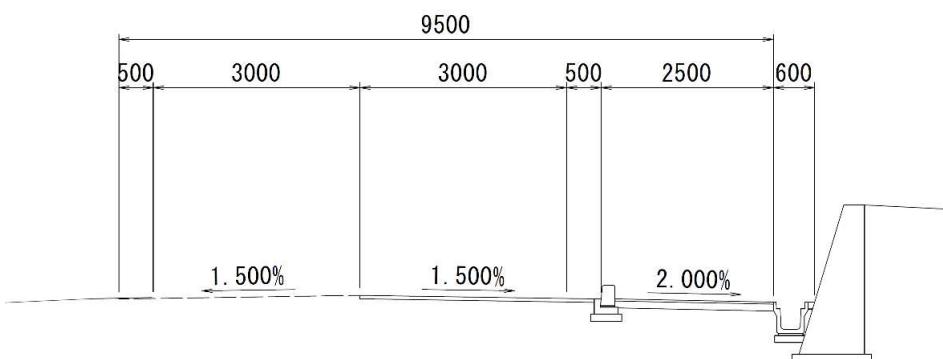
### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位 : mm)



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】 桧坂志和西線（1工区、2工区、3工区）

#### 1 事業の目的

桜坂志和西線は、県道東広島白木線と県道瀬野川福富本郷線を連絡する市道（1級市道）です。

本路線は、志和西地域とハ本松地域、志和インターチェンジ及び志和流通団地等へ連絡する幹線道路であり、通学路に指定されていますが、現況の道路幅員は約5～6mで、歩道未整備の1車線道路であるため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。また、本路線の整備は、志和町とハ本松町を連絡する県道（志和インター線、東広島白木線）を補完する幹線道路として、災害時等における代替道路としての機能の強化にも繋がります。

#### 2 事業の概要

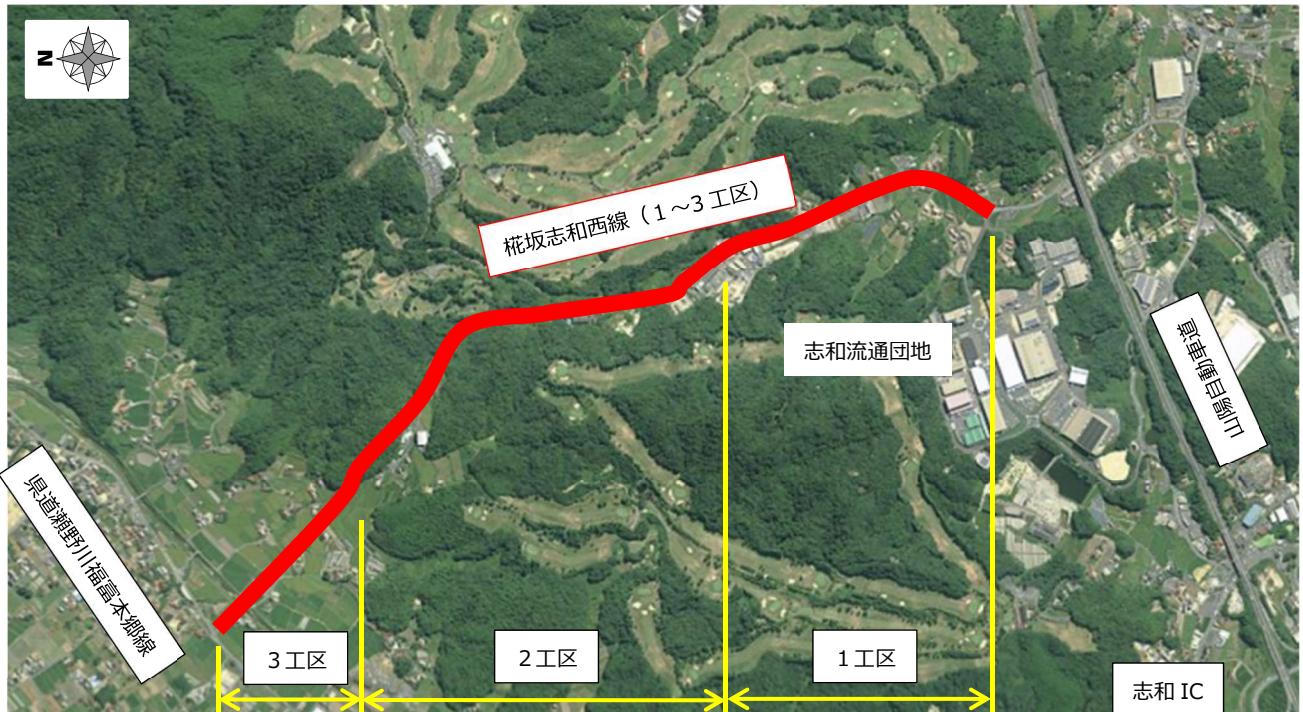
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市志和町七条桜坂～志和町志和西
延長、幅員	延長：約2.7km、幅員：9.75m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第3級
事業着手年度	令和3年度
完成予定年度	令和13年度以降

#### 3 位置図（広域図）

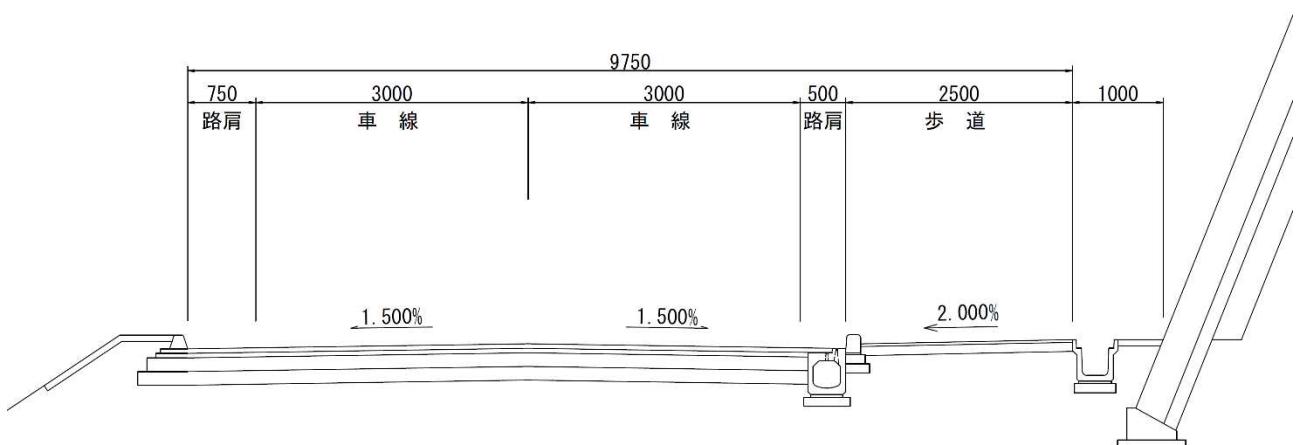


## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】乃美尾兼広線（1工区）

#### 1 事業の目的

乃美尾兼広線は、国道375号と県道矢野安浦線を連絡する市道（1級市道）です。

本路線は、通学路に指定されていますが、東広島呉自動車道の黒瀬インターチェンジや大多田インターチェンジへのアクセス道路であるため自動車の交通量が多い中、歩道が未整備のため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図るとともに、一部区間の縦断線形の見直しを行うことで、自動車交通の安全性の確保を図ることを目的としています。

#### 2 事業の概要

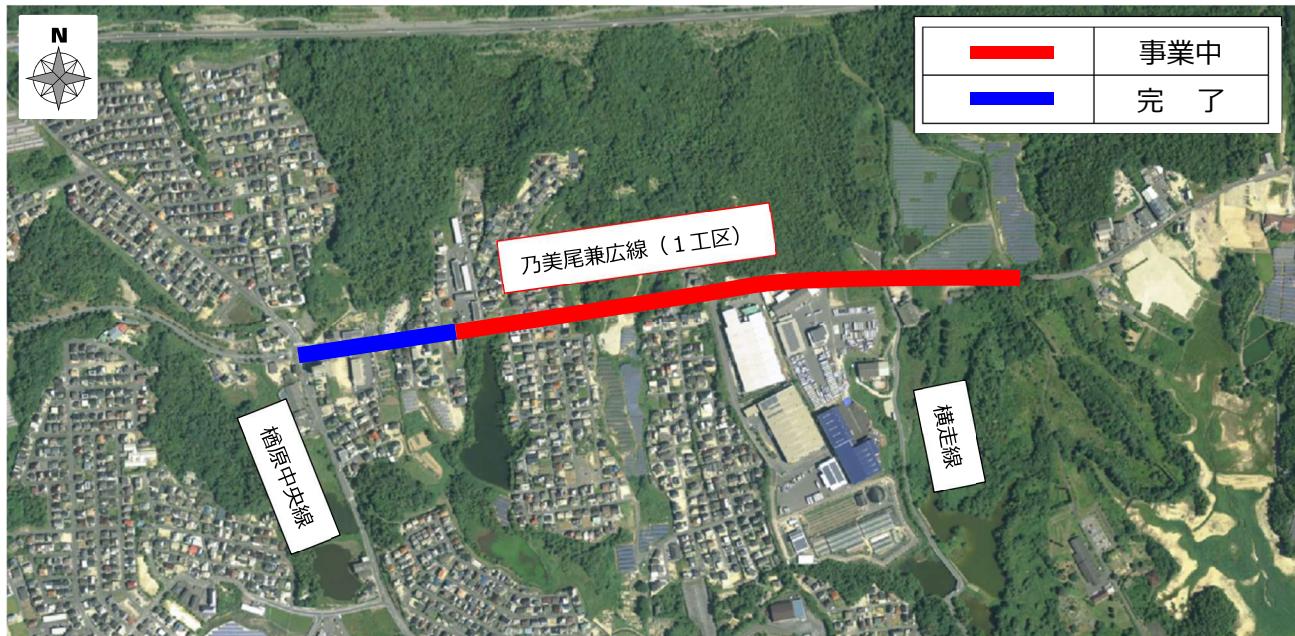
項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市黒瀬榎原東二丁目～黒瀬町丸山
延長、幅員	延長：約1.05km、幅員：16m
道路構成	2車線、両側歩道
道路規格	第4種第2級
事業着手年度	平成19年度
完成予定年度	令和13年度以降

#### 3 位置図（広域図）



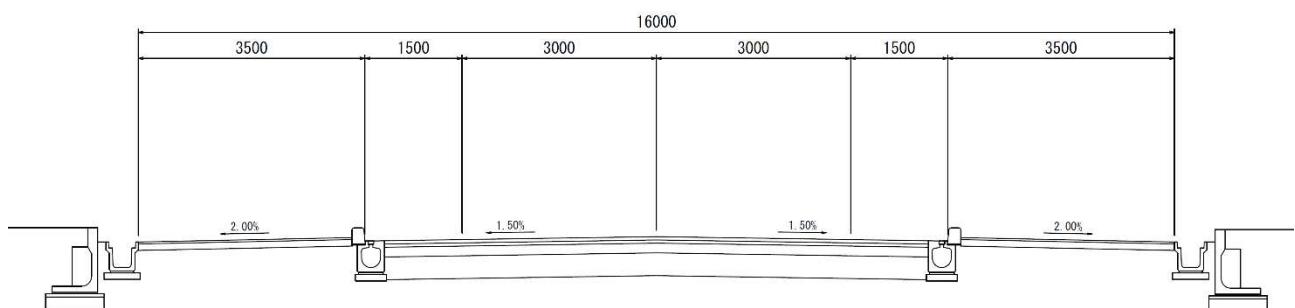
### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»

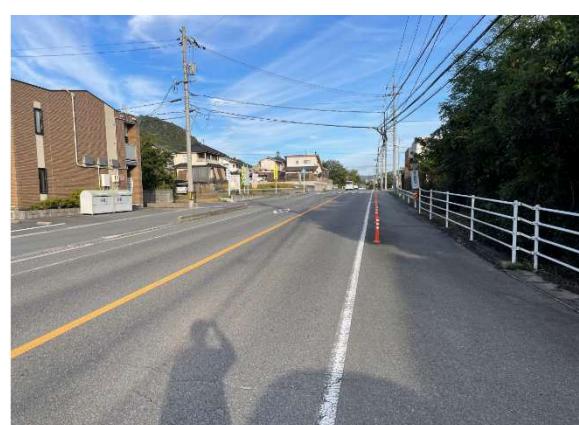


«標準断面図»

(単位 : mm)



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】黒瀬川1号線

#### 1 事業の目的

黒瀬川1号線は、国道375号と県道矢野安浦線を連絡する市道（その他市道）です。

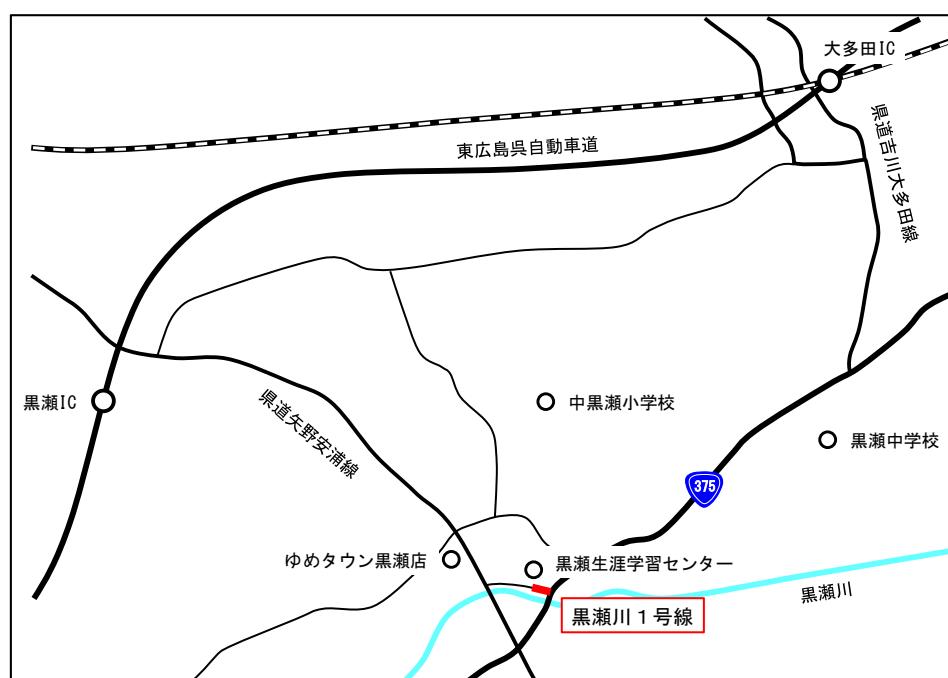
本路線は、黒瀬生涯学習センターへのアクセス道路であり、通学路にも指定されているため、主に地域住民による自動車や歩行者の交通に利用されていますが、一部区間において車道及び歩道が未整備のため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。

#### 2 事業の概要

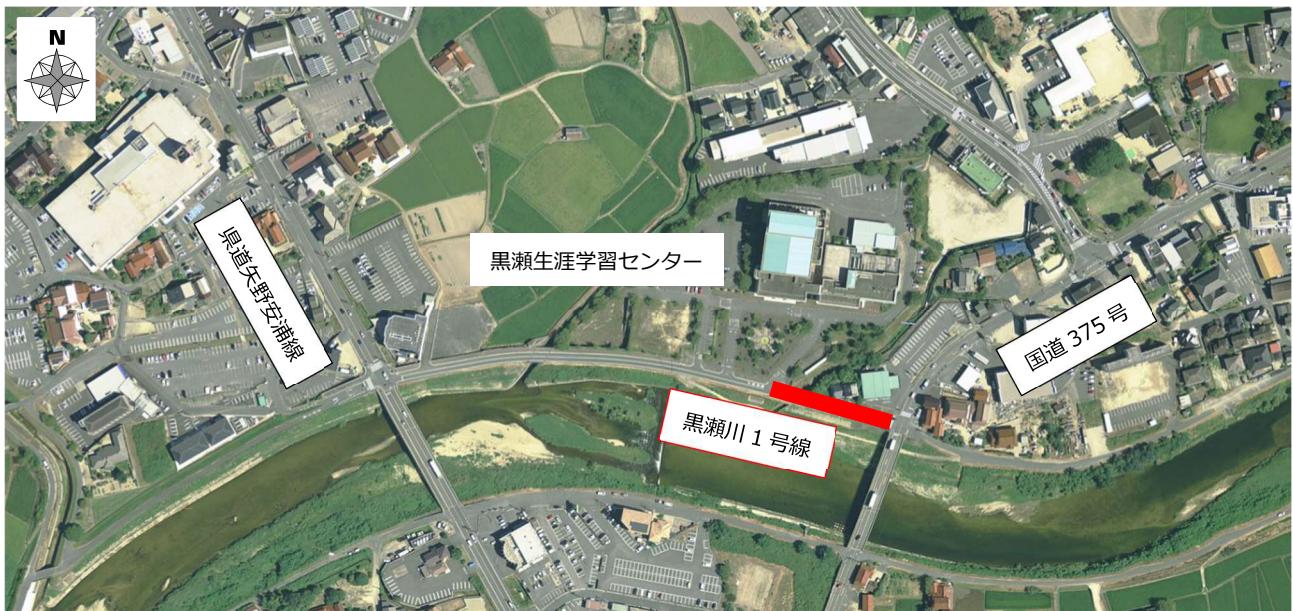
項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市黒瀬町菅田～黒瀬町菅田
延長、幅員	延長：約0.09km、幅員：9.25m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	令和3年度
完成予定年度	令和8年度

#### 3 位置図（広域図）



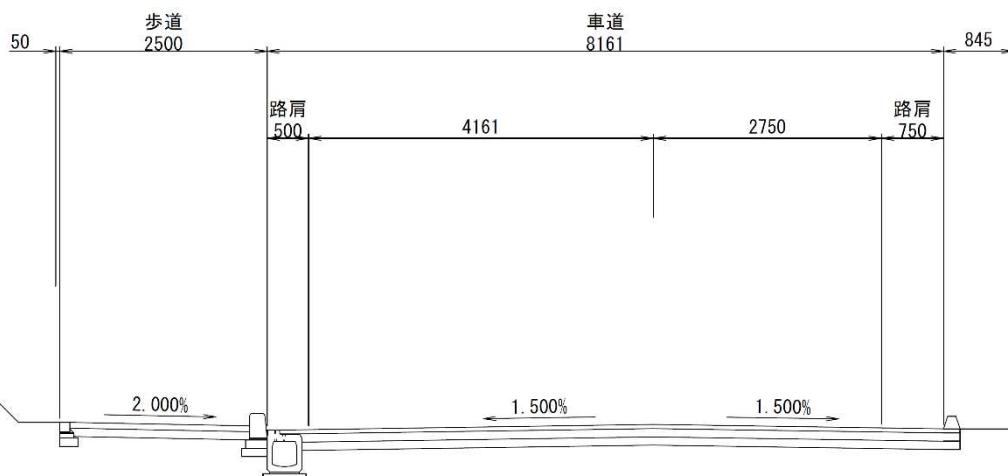
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位 : mm)



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



## 【主な取組施策】赤崎海岸線（現道拡幅工区）

### 1 事業の目的

赤崎海岸線は、国道185号と安芸津町木谷地区を連絡する市道（1級市道）です。

木谷小学校周辺は、現況の道路幅員が約4mで道路線形も悪いため、離合が困難又は不可能であるとともに、通学路に指定されていますが、歩道が未整備のため、児童等の歩行者にとって危険な状況にあります。

そのため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、歩行者・自転車の安全・安心の確保と自動車交通の円滑化を図ることを目的としています。

### 2 事業の概要

項目	内容
工種	道路拡幅、歩道新設
所在地（起終点）	東広島市安芸津町木谷～安芸津町木谷
延長、幅員	延長：約0.34km、幅員：9.25m
道路構成	2車線、片側歩道
道路規格	第3種第4級
事業着手年度	平成26年度
完成予定年度	令和10年度

### 3 位置図（広域図）



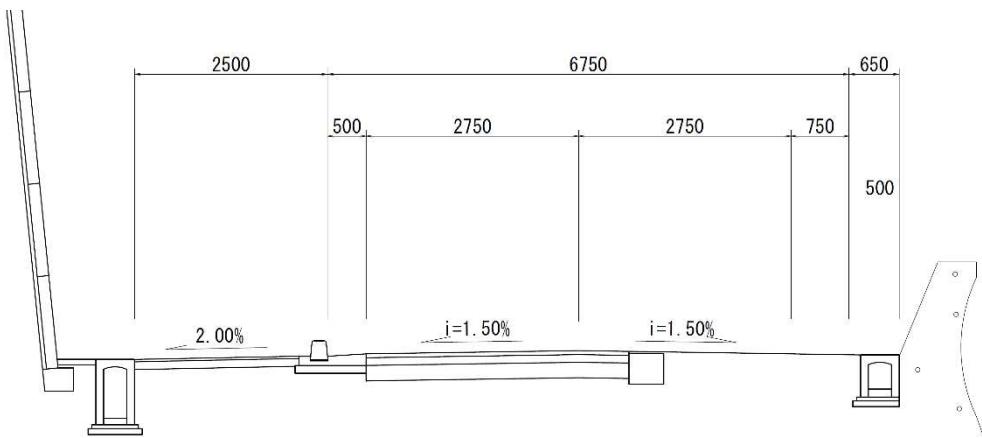
## 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»

(単位 : mm)



## 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 【主な取組施策】駅前蓮光寺線ほか6路線

#### 1 事業の目的

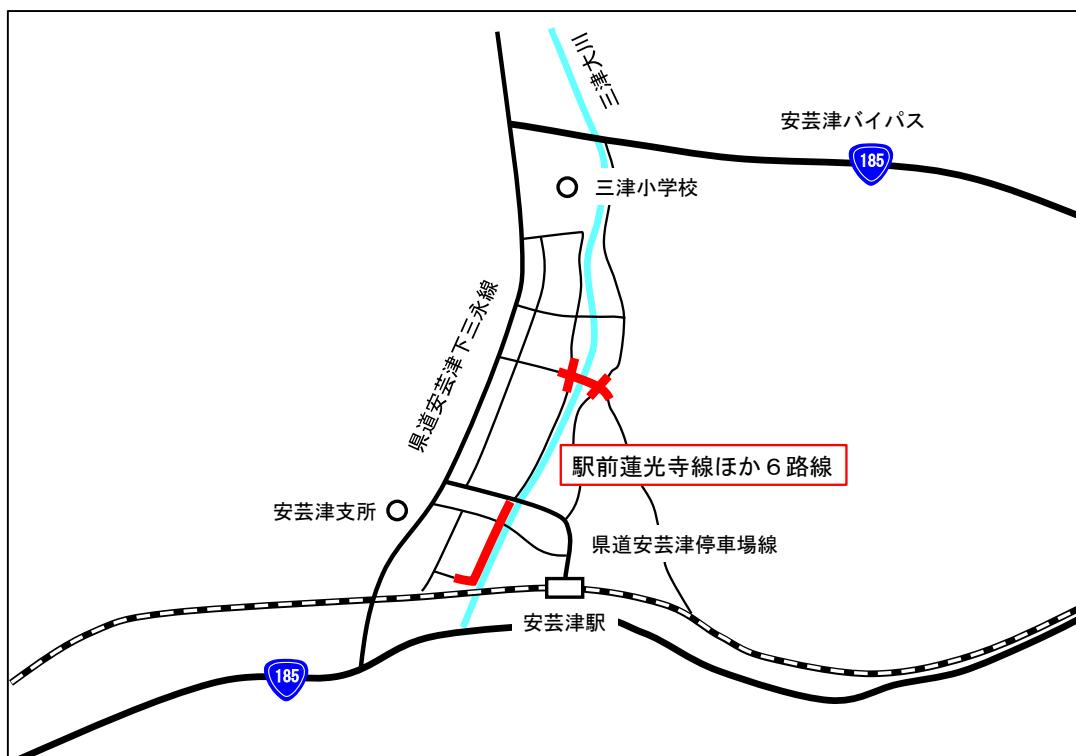
駅前蓮光寺線ほか6路線（三津賀永線、三津朝日町4号線、中河原小学校線、榎山駅前線、不認定道路2路線）は、安芸津町三津地区内の市道（その他市道、不認定道路）です。

本路線は、広島県による平成30（2018）年豪雨災害の災害復旧事業に伴い、市道の付替え（位置や線形等の変更）を行う必要があるため、災害復旧事業の計画に合わせて整備を行うことを目的としています。

#### 2 事業の概要

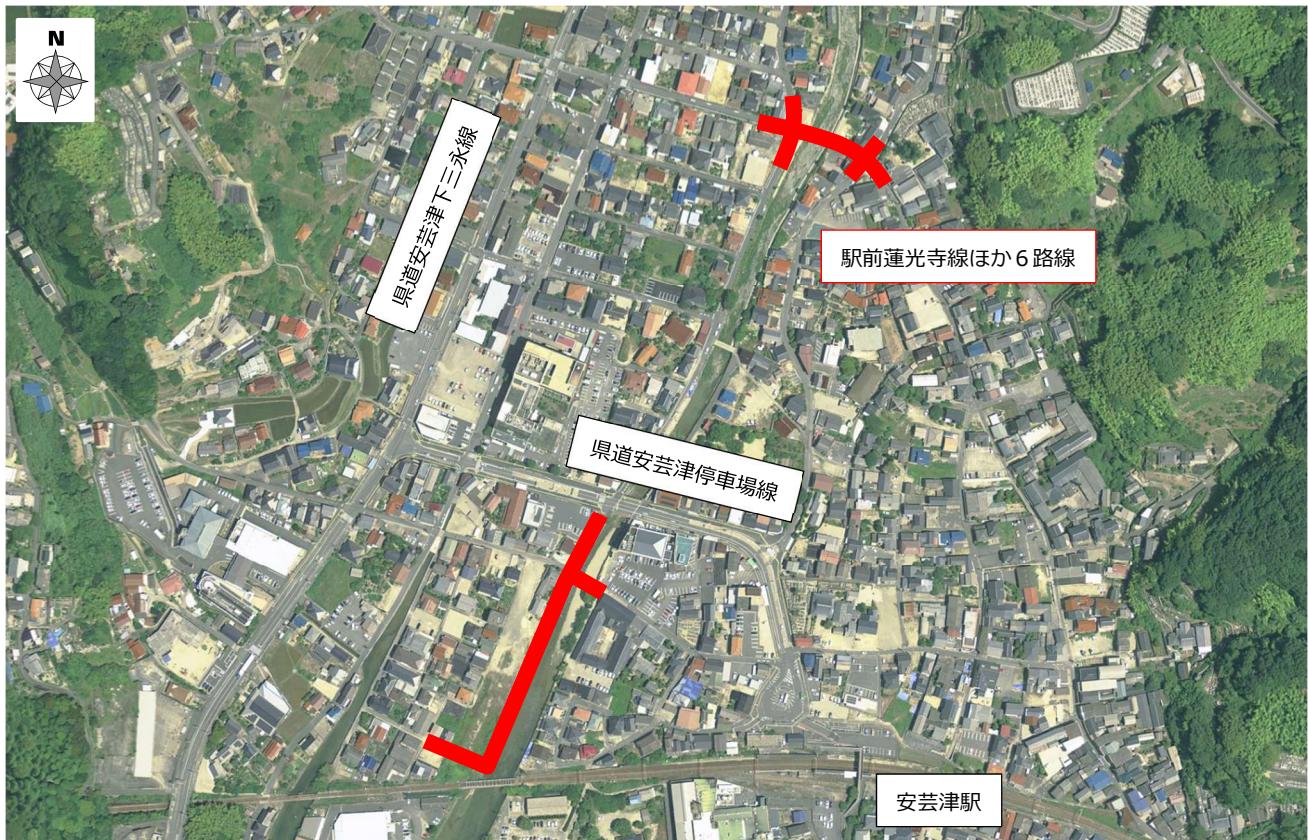
項目	内容
工種	道路新設、道路拡幅
所在地（起終点）	東広島市安芸津町三津～安芸津町三津
延長、幅員	延長：約0.49km、幅員：4.0～6.5m
道路構成	1車線（歩道なし）
道路規格	第4種第4級
事業着手年度	令和5年度
完成予定年度	令和9年度

#### 3 位置図（広域図）

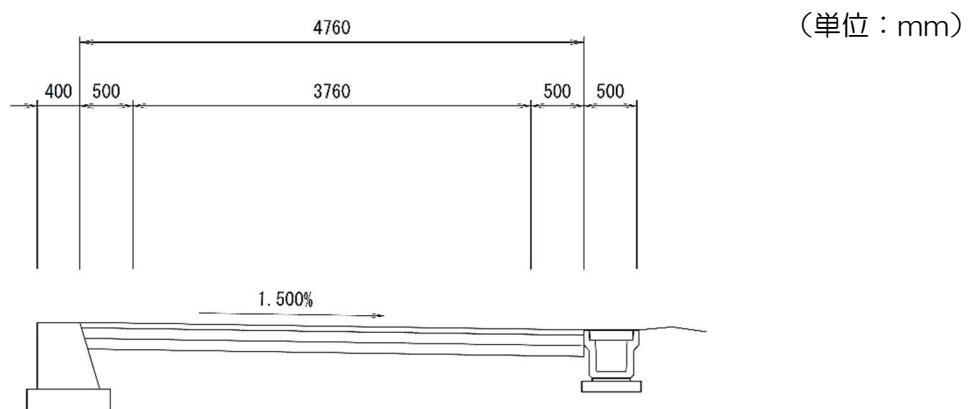


### 4 事業計画

«事業箇所（詳細図）»



«標準断面図»



### 5 現況写真（令和7年3月現在）



### 2-3 生活道路

#### 1 概要

生活市道整備事業は、地域住民からの要望及び用地提供等の協力に基づき、市が生活道路の整備を行う事業であり、円滑な交通の確保等の地域の交通課題の解決を図り、安心で安全な住みよいまちづくりに寄与することを目的としています。

本市の生活市道整備では、主に地域住民の利用を主とする幅員が狭い市道を対象に、道路拡幅や待避所の設置等を行っています。

#### 2 生活道路の現状

##### (1) 生活市道整備事業の取組状況

本市の生活道路の取組状況は、令和7年3月末現在において、次のとおりです。

生活道路は、事業化数より要望件数の方が多いため、未着手が多く残っている状況にあります。

表 取組状況

	完成	着手済	未着手
生活道路	13 件	18 件	44 件

※着手済：用地取得、測量設計又は工事に着手している路線

##### (2) 事業中の生活市道整備事業

本市では、次のとおり生活市道整備事業を実施しています。

表 事業中の生活市道整備事業の町別件数

町名	件数
西条町	2 件
八本松町	2 件
志和町	4 件
高屋町	4 件
河内町	4 件
福富町	1 件
安芸津町	1 件
計	18 件

### 3 生活道路の取組方針

#### (1) 目指す姿

- ・従来の画一的な道路整備ではなく、限られた予算の中で、真に必要かつ整備効果の高い路線への選択と集中及び最適な事業手法の検討により、計画的な事業展開を目指します。
- ・コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市構造の実現に向けて、集落から幹線道路へ円滑に移動できる道路環境への改善を目指します。
- ・誰もが快適かつ円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。
- ・無秩序な開発等によって生活道路が十分に整備されていない市街地において、幹線市道整備事業と併せて地域内交通の改善を目指します。

#### (2) 施策の展開方針

- ・地域の生活利便性の向上に向けて、幹線道路（国道・県道・1級・2級市道）へのアクセス機能の向上に資する道路整備を推進します。
- ・離合が困難な狭隘な道路が多い地域において、交通の円滑化や通行の安全性の向上に資する道路整備を推進します。
- ・児童・生徒及び未就学児童等が日常的に利用する通学路の安全確保に向けて、交通安全対策を推進します。
- ・要望の受付基準や採択基準の見直しを行い、地域の交通課題の解決に資する効果的な道路整備への選択と集中を推進します。（基準見直し前に受付済みの事業は、地域の現状や課題、地域の意向等を踏まえた上で、事業計画を再検討し、限られた財源の中で必要性の高い事業の整備促進に努めます。）



生活道路の整備イメージ（左：整備前、右：整備後）

### 2-4 農道・林道

#### 1 概要

農道は、農地からの農産物の搬出・出荷や市場への輸送、農業機械や肥料等の搬入等の農業利用を主目的に整備される道路です。また、林道は、森林の適切な管理や間伐等の森林整備を行う基盤として森林の整備・保全を目的に整備される道路です。

本市の農道・林道の整備事業は、地域からの要望及び用地提供等の協力に基づき、市が道路整備を行っています。なお、本市では、各町に農道・林道が存在しており、整備及び維持管理を行っています。

#### 2 農道・林道の現状

##### (1) 農道・林道の整備状況

市内の農道・林道の整備状況は、令和7年3月末現在において、次のとおりです。

表 農道・林道の整備状況

町名	農道		林道	
	路線数	総延長 (km)	路線数	総延長 (km)
旧市	1,047	156,266	47	57,337
黒瀬町	392	65,779	8	5,914
福富町	209	35,645	19	40,172
豊栄町	447	68,685	10	18,892
河内町	245	34,014	12	24,361
安芸津町	35	24,832	14	18,739
合計	2,375	385,221	110	165,415

##### (2) 事業中の農道・林道事業

本市では、次のとおり農道・林道の整備を実施しています。

表 事業中の農道・林道の町別件数

種別	町名	路線数
農道	志和町	1 路線
	高屋町	1 路線
	計	2 路線

### 3 農道・林道の取組方針

#### (1) 目指す姿

- 農業・林業を取り巻く厳しい経営環境の中、良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農が継続できる環境づくりを目指します。

#### (2) 施策の展開方針

- 営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進に向けて、農地整備や農林業関連施設の整備と関連した農業・林業の振興に資する事業を推進します。



農道の整備イメージ（左：整備前、右：整備後）

### 2-5 長寿命化計画（橋梁・トンネル・横断歩道橋）

#### 1 概要

本市の橋梁・トンネル・横断歩道橋は、高度経済成長期からバブル期にかけて集中的に建設されており、今後、これらの施設の老朽化が進むことで、事故や致命的な損傷の発生リスクが高まることや、維持管理・更新に係る費用の増加が懸念されています。一方、財政状況は厳しさを増しており、予算確保が困難等の理由により修繕が先送りされると、通行不能等により地域交通網に多大な損害を与える恐れがあります。

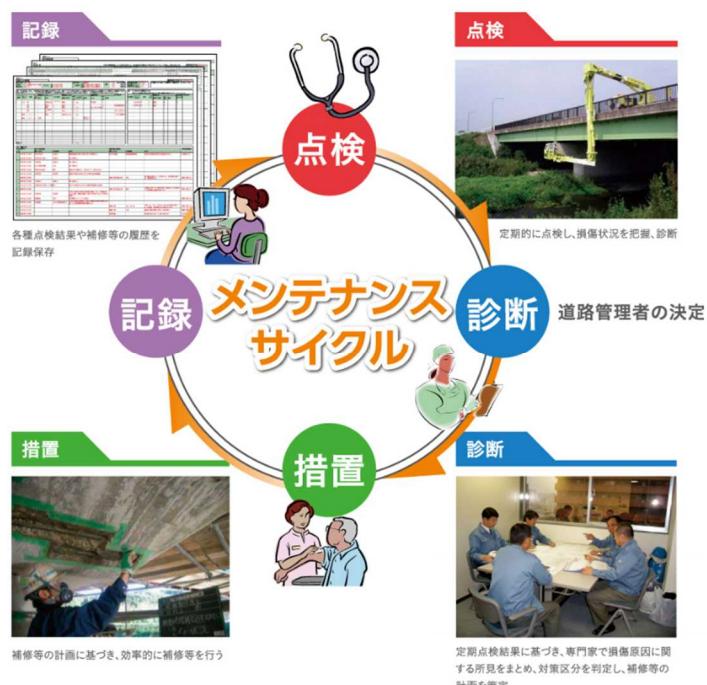
このような背景を踏まえ、本市では、これらの道路構造物を戦略的に保守・管理することで、「道路利用者の安全・安心を確保」するとともに、「中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化」を図ることを目的として、長寿命化計画を策定しています。

#### 2 長寿命化計画の基本的な考え方

##### （1）メンテナンスサイクルの構築

橋梁・トンネル・横断歩道橋等の道路構造物は、利用状況や自然環境等に応じて劣化や損傷の進行が施設毎に異なり、その状態は刻々と変化しているため、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

そのため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル（「点検」⇒「診断」⇒「措置」⇒「記録」）」を構築し、継続的に実施します。



出典：国土交通省 HP

図 メンテナンスサイクルのイメージ

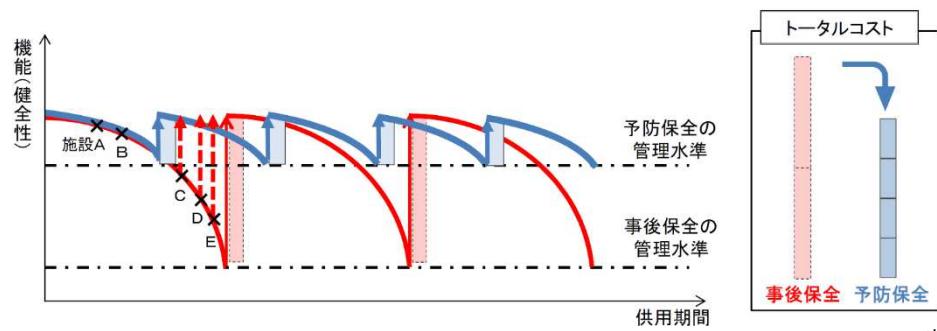
### (2) アセットマネジメントの導入

厳しい財政状況下で必要な機能を維持していくためには、的確に維持管理・更新等を行うことで中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくことが重要となります。

そのため、「従来の施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じる事後保全型の維持管理」から「損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理」への転換を図ることで、施設の補修・更新に要する費用の縮減や予算の平準化を推進します。

#### 『アセットマネジメント』

アセットマネジメントとは、「道路を資産として捉え、道路構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な資産の状況を予測（劣化予測）するとともに、予算的制約の中でいつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮して、道路構造物を計画的かつ効率的に管理する」ことです。



出典：国土交通省 HP

図 事後保全と予防保全のイメージ

### (3) 新技術等の活用

厳しい財政状況や技術者不足が深刻化する中、老朽化が進む道路構造物を適切に維持管理するためには、効率的な維持管理を可能とする新技術の活用が重要となります。

そのため、国等が示す新技術を活用した具体的な点検方法や活用事例を参考として、維持管理への新技術の活用を検討し、コスト縮減や維持管理の効率化を進めます。



ドローンにより写真を撮影し  
画像から損傷を確認



センサーを活用した  
たわみ計測



レーザー計測により、背面空洞  
や内部損傷(うき)を確認

出典：国土交通省 HP

図 定期点検における新技術の活用事例

### 3 長寿命化計画（橋梁・トンネル・横断歩道橋）の策定状況

本市では、令和7年3月末現在において、次のとおり橋梁・トンネル・横断歩道橋に関する長寿命化計画を策定しています。

表 橋梁・トンネル・横断歩道橋に関する長寿命化計画

種別	計画名	策定年月	計画期間
市道	東広島市橋梁長寿命化修繕計画	R7.4	R7～R11
	東広島市道路附属物（横断歩道橋）長寿命化修繕計画	R7.4	R7～R11
	東広島市舗装維持修繕計画	R7.4	R7～R16
	東広島市道路トンネル長寿命化修繕計画	R3.3	R3～R8
	東広島市道路照明灯維持修繕計画	H29.3	H29～R3
農道	東広島市農道橋長寿命化計画（個別施設計画）	R3.3	R3～R9
林道	東広島市林道橋長寿命化計画（個別施設計画）	R3.3	R3～R7

### 4 橋梁・トンネル・横断歩道橋の現状

本市の市道・農道・林道に整備されている橋梁・トンネル・横断歩道橋の健全性等の現状は、令和7年3月末現在において、次のとおりです。

なお、本市では、点検・診断結果に基づき必要な対策を進めていますが、対策中においても経年劣化に伴い新たに健全性Ⅲの施設が増えていくため、現時点では健全性Ⅲの解消には至っていません。

表 定期点検による健全性

種別	施設	施設数	健全性					点検実施年度
			I	II	III	IV	未実施	
市道	橋梁	1,446	815	462	132	—	37	R1～R5
	横断歩道橋	4	—	3	1	—	—	R2
	トンネル	3	—	1	2	—	—	R1、R3
農道	橋梁	43	29	13	1	—	—	R4
林道	橋梁	30	16	9	5	—	—	R2

※市道：道路法により橋梁・トンネル等の道路附属物を対象に5年に1回の定期点検が義務付け

農道・林道：法的な定期点検の義務はないが、道路法に準じて5年に1回の定期点検を実施

### 5 長寿命化計画に基づく維持管理の取組方針

#### (1) 目指す姿

##### (1) メンテナンスサイクルの構築

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施するとともに、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用し、継続的な発展を目指します。

##### (2) 予防保全型維持管理への転換

施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する予防保全型の維持管理への転換を目指します。

##### (3) 実情に応じた施設整備

新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、地域の実情や利用状況に応じてダウンサイ징・集約・撤去も選択肢として含めた取組を目指します。

##### (4) 防災・減災対策との連携

補修・修繕を行う際には、防災・耐震性能や事故に対する安全性の向上を図る等、効率的・効果的な対策の推進を目指します。

#### (2) 施策の展開方針

- ・維持管理に関する業務の効率化を図るため、施設情報や点検・診断等のデータをデータベース化し、一元的な管理が可能となるシステムを構築します。
- ・限られた財源及び人材で効率的な維持管理や予防保全への早期転換を図るため、長寿命化計画に基づき、長期的な視点から計画的な維持管理・更新等を推進します。
- ・健全性Ⅱと診断された施設における早期対策の実施を推進します。
- ・老朽化対策における財源負担の軽減を図るため、地域のニーズや施設の利用状況に応じて道路構造物の集約・再編（廃止・除却・機能転換等）の取組を検討し、ストックの適正化を推進します。
- ・事業の進捗管理や予算管理を適切に行うとともに、財政状況や事業の進捗状況、点検結果等に応じて、適宜、長寿命化計画の見直しを行います。



点検状況（左：柳国大橋、右：小竹上神トンネル）

### 2-6 道路附帯施設

#### 1 概要

建設部では、道路・公園・河川等の社会資本整備以外に、駐車場や公衆便所等の道路附帯施設（カーブミラー等の小規模道路附帯物を除く）の管理を行っています。

#### 2 道路附帯施設の現状

##### （1）道路附帯施設の設置状況

建設部が管理する道路附帯施設は、令和7年3月末現在において、次のとおりです。

表 道路附帯施設

施設名	施設数									
	計	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
駐車場	9	5	1						1	2
自転車駐車場	25	9	4		7	2			1	2
公衆便所	7	3	1		2					1
地下道	1	1								
エレベーター	1		1							

##### （2）道路附帯施設の管理方法

道路附帯施設の管理方法は、令和7年3月末現在において、次のとおりです。

表 管理方法

施設名	管理方法
駐車場	管理委託 市直営（西条昭和町駐車場）
自転車駐車場	有料施設：管理委託 無料施設：市直営、シルバー人材センター等（清掃）
公衆便所	市直営、シルバー人材センター（清掃）
地下道	市直営
エレベーター	市直営

### 3 道路附帯施設の取組方針

#### (1) 目指す姿

- ・適切な維持管理及び適正配置により、誰もが安全で快適に利用できる環境づくりを目指します。

#### (2) 施策の展開方針

- ・駐車場及び自転車駐車場は、民間委託等による民間の知識や技術を活用することで、施設の効率的な利用とサービス品質の向上を推進します。
- ・利用者ニーズや利用実態に応じて、柔軟な料金体制の設定等の利用者目線に立った質の高いサービスを提供します。
- ・計画的な補修・修繕又は更新により、施設の機能の維持・増進を図るとともに、維持管理に関するコストの縮減や平準化に努めます。
- ・利用者数の少ない自転車駐車場は、利用実態・ニーズ・収納台数等を踏まえた上で、統廃合等による適正配置に努め、有料自転車駐車場の利用者数の増加や維持管理費の縮減を推進します。



寺家駅南自転車駐車場



酒蔵ポケットパーク公衆便所